

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第52期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	空港施設株式会社
【英訳名】	AIRPORT FACILITIES Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乗田 俊明
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港1丁目6番5号
【電話番号】	03(3747)0251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 濱 隆裕
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港1丁目6番5号
【電話番号】	03(3747)0251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 濱 隆裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	21,662,319	22,791,701	24,213,529	24,855,730	24,155,122
経常利益 (千円)	3,492,342	3,726,125	3,338,328	3,802,037	3,617,837
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	2,151,091	2,219,779	2,104,057	2,227,960	933,787
包括利益 (千円)	2,398,456	3,097,084	2,008,567	1,290,833	661,663
純資産額 (千円)	53,415,045	54,482,578	55,740,032	56,333,393	54,964,872
総資産額 (千円)	87,580,116	87,961,984	101,384,749	104,483,980	100,429,415
1株当たり純資産額 (円)	995.53	1,050.69	1,072.90	1,080.48	1,049.44
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	41.63	43.36	42.28	44.72	18.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	41.55	43.23	42.11	44.56	-
自己資本比率 (%)	58.7	59.4	52.6	51.5	52.1
自己資本利益率 (%)	4.24	4.28	3.98	4.15	1.75
株価収益率 (倍)	13.52	14.60	13.07	8.98	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,024,762	7,147,064	5,176,209	6,900,072	4,758,089
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,048,146	5,383,192	13,490,607	8,217,284	2,704,528
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	137,011	2,909,886	9,524,159	1,958,950	1,907,747
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,713,841	4,608,382	5,824,573	6,518,663	6,583,181
従業員数 (人)	110	116	115	116	115
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(4)	(7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第52期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	18,536,543	19,630,643	20,946,403	21,605,920	20,812,140
経常利益 (千円)	2,444,551	2,908,691	2,596,544	3,045,619	2,510,234
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	1,627,865	1,967,153	1,721,685	1,801,704	1,228,376
資本金 (千円)	6,826,100	6,826,100	6,826,100	6,826,100	6,826,100
発行済株式総数 (株)	54,903,750	52,979,350	52,979,350	52,979,350	52,979,350
純資産額 (千円)	49,971,827	50,382,905	51,408,324	51,404,841	49,879,652
総資産額 (千円)	76,091,761	77,007,198	88,868,563	91,763,548	89,380,746
1株当たり純資産額 (円)	966.10	1,011.01	1,030.84	1,029.43	997.58
1株当たり配当額 (円)	13.00	14.00	14.00	14.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(6.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (円)	31.50	38.42	34.60	36.17	24.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.44	38.31	34.45	36.03	-
自己資本比率 (%)	65.6	65.3	57.7	55.9	55.7
自己資本利益率 (%)	3.30	3.93	3.38	3.51	2.43
株価収益率 (倍)	17.87	16.48	15.98	11.11	-
配当性向 (%)	41.2	36.4	40.4	38.7	-
従業員数 (人)	103	111	109	109	110
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(4)	(7)
株主総利回り (%)	113.1	129.6	116.7	89.7	128.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.2)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	611	687	669	583	615
最低株価 (円)	462	535	482	352	368

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第52期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1970年2月	国際航業株式会社より分離独立し空港施設株式会社を設立 資本金250百万円（東京都大田区）
3月	国際航業株式会社より東京・大阪両国際空港の土地、建物及び営業を譲受
4月	東京国際空港にてビル賃貸、地域冷暖房、給排水事業、大阪国際空港にてビル賃貸を開始
1972年7月	東京国際空港に第二総合ビル竣工
1973年12月	東京国際空港内所有地を国に売却（国有財産使用許可により営業継続）
1978年5月	千歳空港に千歳事務所（現 千歳事業所）開設
1981年11月	東京国際空港に第五総合ビル竣工
1989年8月	東京空港冷暖房株式会社（当社60.3%出資）を設立
1993年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1993年4月 ～8月	東京国際空港の沖合展開に合わせ、ユーティリティセンタービル、メンテナンスセンターアネックス、西側格納庫、カーゴセンタービル（現 アークビル）、貨物ターミナル施設 竣工
1994年6月	関西国際空港に航空機汚水処理施設（SDプラント）竣工
1995年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場（資本金6,826百万円）
1996年3月	那覇空港に小型機用格納庫竣工
1997年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2002年3月	東京国際空港に第1テクニカルセンター取得
2003年3月	東京国際空港に第2テクニカルセンター竣工
2005年2月	中部国際空港に航空機汚水処理施設（SDプラント）竣工
2008年2月	東京国際空港にエンジンメンテナンスビル南棟竣工
2009年4月	東京国際空港にコンポーネントメンテナンスビル竣工
2010年12月	東京都中央区日本橋室町に共同ビル2棟取得
2011年3月	東京都大田区に東急ステイ蒲田ホテル竣工
9月	大阪府泉佐野市にりんくう国際物流センター取得
11月	神戸空港に格納庫竣工
"	東京都大田区にスカイレジデンス南蒲田竣工
2013年10月	千葉県成田市に本三里塚太陽光発電施設竣工
11月	シンガポールにてAIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.（略称 AFA。当社100%出資）を設立
2014年3月	東京国際空港に機内食工場竣工
11月	カナダにてAFN PROPERTIES LTD.（略称 AFN。当社100%出資）を設立
12月	AFAがシンガポール・セレーター空港にエンジン整備工場を取得
2015年3月	広島ヘリポートに格納庫竣工
2016年4月	AFAがシンガポール・セレーター空港にシミュレーター棟を取得
7月	東京都大田区にホテルJALシティ羽田 東京 ウェストウイング竣工
2017年1月	北九州空港に格納庫竣工
9月	仙台空港に第三小型機用格納庫竣工
10月	AFNがカナダ・ラングレー空港にヘリコプター整備施設を取得
11月	鹿児島空港にシミュレーター棟竣工
12月	新千歳空港にGSE車両用格納庫竣工
2018年1月	東京都大田区にTRC物流ビルB棟屋根ソーラー発電所竣工
2月	AFAがシンガポールにてAFS PROPERTIES PTE.LTD.（略称 AFS。当社間接100%出資）を設立
3月	神奈川県川崎市にスカイレジデンス川崎大師竣工
6月	京都市下京区他にホテル（THE GENERAL KYOTO）取得
2019年3月	訓練用小型機のリースを開始
12月	神戸空港の格納庫を増築
2020年1月	東京国際空港のアーキビルを増改築し機内食工場竣工
"	福岡空港ヘリコプター施設（奈多ヘリポート）に格納庫竣工
2月	東京国際空港に航空機汚水処理施設（SDプラント）移転増設
4月	シンガポールにAFCグループの海外事務所を開設
9月	HANEDA INNOVATION CITY（羽田空港跡地第一ゾーン整備事業）第一期開業
11月	東京国際空港国内貨物ターミナルの屋上にて太陽光発電開始
2021年3月	神奈川県横浜市に金沢八景国際コミュニティプラザ（国際学生寮）竣工

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社8社（2021年3月31日現在）で構成され、不動産賃貸事業、熱供給事業、給排水運営その他事業を主な事業内容としております。

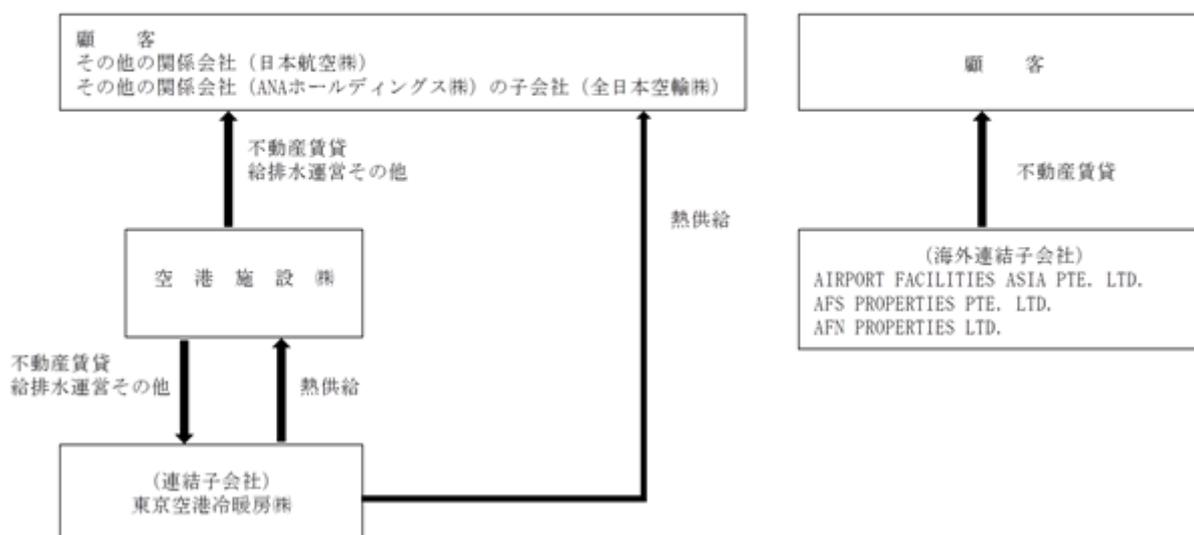
当社及び関係会社等の当該事業における位置付け並びにセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一区分であります。

区分	主要事業	主要な会社
不動産賃貸事業	事務所ビル、格納庫、共同住宅 ホテル、工場用建物等の不動産賃貸	当社 AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD. AFS PROPERTIES PTE.LTD. AFN PROPERTIES LTD. (会社総数 4社)
熱供給事業	地域冷暖房事業	東京空港冷暖房㈱ (会社総数 1社)
給排水運営その他事業	給排水運営事業、共用通信事業 太陽光発電事業	当社 (会社総数 1社)

〔事業系統図〕

以上述べた事項をその他の関係会社を含めて事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	子会社の議 決権に対す る所有割合 (%)	関係内容	主要な損益情報等 (千円) (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
東京空港冷暖房(株)	東京都大田区	2,900,000	熱供給事業	60.32	不動産賃貸 給排水運営その他 役員の兼任	(1) 4,214,951 (2) 1,109,332 (3) 381,028 (4) 6,292,631 (5) 8,819,390
AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.	シンガポール	4,218,893	不動産賃貸事業	100.00	役員の兼任	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -
AFS PROPERTIES PTE.LTD.	シンガポール	3,112,656	不動産賃貸事業	100.00 (100.00)	役員の兼任	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -
AFN PROPERTIES LTD.	カナダ	516,250	不動産賃貸事業	100.00	役員の兼任	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 東京空港冷暖房(株)、AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.及びAFS PROPERTIES PTE.LTD.は特定子会社に該当いたしません。
 3. 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 4. 東京空港冷暖房(株)は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
 5. 子会社の議決権に対する所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の被所有 割合	関係内容
日本航空(株)	東京都品川区	273,200百万円	定期航空運送事業	21.09%	不動産賃貸等 役員の兼任
ANAホールディング ス(株)	東京都港区	467,601百万円	グループ経営戦略 策定事業	21.09%	役員の兼任 同社の子会社と不動 産賃貸等の取引があ ります。

- (注) 上記会社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
不動産賃貸事業	40	(3)
熱供給事業	2	(-)
給排水運営その他事業	5	(1)
全社(共通)	68	(3)
合計	115	(7)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからのグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社の派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
110 (7)	42歳8ヶ月	14年6ヶ月	7,194,963

セグメントの名称	従業員数(人)	
不動産賃貸事業	39	(3)
給排水運営その他事業	5	(1)
全社(共通)	66	(3)
合計	110	(7)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社の派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、空港施設労働組合と称し、組合員数は36人(2021年3月31日現在)です。

なお、労使関係は円満裡に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の使命と企業理念に則り、会社の経営を行っております。

使命： 空港を拠点とする活力ある民間企業として、空港に必要な施設と機能を創造し提供する役割を担い、航空の発展に貢献します。

企業理念： 1. 革新と創造を不断に生み、時代の変化と要請を先取して発展するとともに、企業価値を向上させること。
2. 顧客に喜ばれ社会に認められる価値を常に提供し、頼られ信用される会社になること。
3. 人を育て活かし、チャレンジと努力を奨励し、これに報いること。
4. 市民社会の一員として、ルールを守り、公正を尊重すること。

(2) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、長期的な視点での持続的な成長と企業価値の向上を実現することを目指し、2019年5月に2019年度から2021年度の3年間を計画期間とする中期経営計画を策定し、中期経営計画に定めた事業戦略に基づいて事業を推進しております。

当社グループが優先的に対処すべき課題と認識している内容は、以下のとおりです。

新型コロナウイルスの感染拡大が続き、航空需要の大幅な下落等により当社を取り巻く事業環境にも大きな影響を及ぼしています。2020年度においては、羽田空港、新千歳空港における旅客ターミナルビル等で使用する給排水使用量の減少、航空関係テナントに対する賃料債権の免除を実施しました。さらに変異株の出現、GoToトラベル事業の中止、度重なる緊急事態宣言の発出等があり、京都市内に保有するホテル用賃貸物件に関しては、一部減損認識し、特別損失を計上したことから、2020年度は赤字決算となりました。

それらのことから、当社が掲げている中期経営計画（2019年度から2021年度）にも大きな影響を及ぼしており、2021年度は計画の最終年度にあたり、所要の見直しを行うこととしております。

今後の事業の取り組みについて、不動産賃貸事業においては、長年羽田空港を拠点として事業を行ってきた強みを最大限に活かし引き続き事業の拡大を図ると共に、空港内における既存施設の設備更新と修繕を推進することで品質と顧客満足度の向上を図り、入居率の向上に取り組んで参ります。なお、中長期的には羽田空港旧整備場地区の施設は経年化が進み、将来、再開発の動きもあることから積極的に企画調整を進めて参ります。空港外においては、ホテル向け賃貸事業が新型コロナウイルスの影響により厳しい状況が続いていることから、収益性を慎重に判断し、適切な対応を行って参ります。また、2021年3月に国際学生寮である金沢八景国際コミュニティプラザが竣工いたしました。当社としても新たな事業分野への挑戦であり、これらの経験や蓄積した知見を生かし、今後も事業内容を見極めながら、空港外事業へ積極的に取り組んで参ります。

海外については、情報収集や営業力の強化を目的にシンガポール事務所を開設して現地法人の体制を充実させました。同国を始め空港機能施設や動産リース等の事業機会を模索し新規投資を実現し、事業を拡大していく予定です。引き続き航空関連の事業を中心としつつも可能な限りリスクの偏りを分散し、強固な経営基盤となるよう事業ポートフォリオの構築を進めて参ります。

熱供給事業については、計画されている羽田空港の旅客ターミナルビルの拡張整備などに対応して、供給体制の拡充方策等の検討を進めると共に、環境対策推進の観点からCO2の削減、供給の効率化や施設運用方法の改善に取り組んでおります。

給排水その他事業については、2020年3月以降、羽田空港等の使用量が大幅に減少しており、収支的にも厳しいものがありますが、ワクチンが普及し、感染が収束し、航空旅客が戻るにつれ徐々に安定した事業になるものと考えております。

環境問題に関する取り組みとして、国において「空港分野におけるCO2削減に関する検討会」が立ち上げられ、当社は検討会に参加すると共に、国内12空港、海外2空港に展開する当社施設において、再生可能エネルギーを使用するなどエコエアポート化の検討や、バイオマス発電の推進、新たに水素、燃料電池等を活用した分野への展開、さらには長期的なCO2削減計画の策定など、カーボンニュートラルの実現に取り組むため、2021年4月より「環境事業推進プロジェクトチーム」を立ち上げました。今後も、当社の収益事業となることを目指しながら、SDGsへの取り組みを加速させて参ります。

2021年度は次期中期経営計画に加えて、その後のさらなる持続的な成長を目指した長期ビジョンの策定に取り組む期間とし、事業の一層の拡大に努めると共に、新型コロナウイルスの影響を克服し、経営の安定的発展に努めることで企業価値及び株主価値の増大を図って参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存リスクについて

当社グループは、空港を拠点に空港に必要な施設と機能を提供している特性上、主要な顧客は、航空会社及び航空関連会社となります。特に、全日本空輸株式会社及び日本航空株式会社は当社グループの有力テナントで、さらに日本空港ビルデング株式会社と共に熱供給事業及び給排水事業における有力な供給先であり、当該3社は当社グループ売上の43.9%を占める重要顧客であります。

このため、航空需要の低迷等から、重要顧客をはじめ航空会社及び航空関連会社による事業の合理化、あるいは事業計画の見直しなどが行われた場合は、不動産の入居率の低下、熱供給や給排水の利用量の減少などの影響が想定されます。

当社グループとしては、中期経営計画に定めた長期戦略に基づき、これまで培ってきた経験・知見を最大限活用し、顧客の多様なニーズに対して的確・柔軟に対応し航空関連需要を確実につかみ、長期的なお互いの信頼関係と取引を維持することで、リスクへの影響を抑えることに努めております。

(2) 国の施策等のリスクについて

当社グループは、空港の設置管理者である国、行政当局及び空港会社の空港計画や運営方針の変更等により、当社グループの事業計画、経営・財務状況等に影響を受けることが想定されます。

当社グループとしては、国や行政等の動向を注視し、変化に対して迅速に対応できるように努めております。

また、中期経営計画で定めた長期戦略に基づき、空港外・海外において新たな事業展開を進めることで、リスクの分散にも取り組んでおります。

(3) 災害リスクについて

天変地異や火災などの災害が発生した場合、所有施設の損壊、空港の機能停止などにより、当社グループの事業計画、経営・財務状況等に影響を与えることが想定されます。当社グループでは、すべての施設に耐震診断を行い、必要に応じて補強工事の対策を実施するとともに、火災保険及び地震保険にも加入しております。また、災害等が発生することを想定し、適切に対応できることを目的に社内及び関係機関との連絡及び情報収集の仕組み、迅速な復旧等の対策の体制整備に努めております。

(4) 自然環境の影響リスクについて

熱供給事業及び給排水運営事業は、その年の季節的要因に伴い、経営・財務状況等に影響を及ぼす傾向があります。冷夏・暖冬においては、冷房・暖房及び上下水道の需要減少が見られ、当初の売上予測を下回り、もう一方では、猛暑・厳冬による予想以上の売上となることもあります。

(5) 海外事業のリスクについて

海外での事業展開は、為替相場の変動やその国の政治・経済・社会情勢に起因して生じる不測の事態、法律・規制の予期せぬ変更等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、現地法・事業展開に係るカントリーリスク等について現地での業務委託先などを通じ情報収集に努め、リスクの軽減に努めております。

(6) 固定資産の減損のリスクについて

当社グループは、不動産賃貸事業を行っております。そのため、投資した固定資産の著しい収益性の悪化や市場価値が下落した場合には、固定資産の減損会計の適用により、減損損失を計上し当社グループの経営成績ならびに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスクについて

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得に関する予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部または全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの経営成績ならびに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルスのリスクについて

新型コロナウイルスの感染拡大が続き、航空需要の大幅な下落等により当社グループを取り巻く事業環境が変化し、当社グループの業績に影響を与えております。

今後の感染拡大の規模や収束時期の見通しが不透明な状況であり、今後さらに当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) その他の事業環境等の変動リスクについて

当社グループは、上記以外の項目におきましても偶発事象に起因する事業環境の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

2020年度における我が国経済は、20年2月から始まった世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、厳しい状況が続いております。21年1月に首都圏等に発出された二回目の緊急事態宣言は3月に解除されたものの、その後変異型ウイルスによる感染拡大により、4月に東京、関西により厳しい三回目の緊急事態宣言が出され、さらに地域が拡大し延長されるなど、引き続き予断を許さない状況にあります。

我が国航空業界におきましては、国内線は夏場に政府のGoToトラベル事業の効果もあって、一時は戻りの動きが見られましたが、感染再拡大による影響を受け21年1月以降再び旅客需要が低下しております。また、国際線も各国で変異型の感染が再拡大し、渡航制限の厳格化等により本格的な回復には時間がかかるものと思われま

す。その一方で英国や米国ではワクチン接種が進み、我が国でも医療従事者に続いて21年4月より高齢者への接種が開始され、新型コロナウイルス克服に向けた動きも着実に進み始めております。

このような経済情勢のもと、20年度の当社グループの連結業績は、不動産賃貸事業において前年度に竣工した新規物件の通年稼働等があったものの、空港利用者の激減を受け、給排水運営事業において売上が減少したこと等もあり、売上高は24,155百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は3,831百万円（同8.4%減）、経常利益は3,617百万円（同4.8%減）となりました。

また当期は、新型コロナウイルス感染拡大や度重なる緊急事態宣言の影響を受け、航空関係顧客等に対して賃料債権や熱料金債権の免除を実施しました。加えて、当社が京都市内に保有するホテル用賃貸物件について、コロナ禍長期化の可能性が指摘されるなど、今後の需要見通しについてより慎重に見極めることが必要となったため、当社として中長期的な事業の見通しを保守的にとらえ、また、将来収益（主に客室平均単価や稼働率）およびコストの中身を精査し、戦略的に資産の再評価を行った結果、当第4四半期会計期間において減損損失を認識することといたしました。これを特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は933百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2,227百万円）となりました。

一方、21年3月には経営多角化の一つとして、空港外で当社初となる国際学生寮の提供を開始しました。海外では、20年4月に当社グループの海外展開拠点としてシンガポール事務所を開設し、2名体制にするなど現地法人の体制を充実させました。また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みでは、羽田空港国内貨物ターミナル施設において自家消費型太陽光発電設備を設置し、地区内にクリーンなエネルギーの導入を図りました。

今後もこれまで培ってきた知見を活かし内外における新たな分野へのチャレンジを続けるとともに、環境問題への社会的使命を認識し、積極的に取り組みます。具体的には、21年4月に環境事業推進プロジェクトチームを立ち上げており、四つのワーキンググループにてCO2削減目標の設定 環境事業（エコエアポート）の推進 バイオマス発電の推進 新技術を活用した新たな事業 について検討を進めてまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、19年12月以降に竣工した羽田空港のテクニカルセンター倉庫棟、アークビル機内食工場、及び神戸空港の格納庫増築棟の通年稼働等により、売上高は18,940百万円（前年同期比1.1%増）となりました。一方、省エネ化推進に係る修繕費の増加や、21年3月に竣工した国際学生寮に係る公租公課の計上等により、営業利益は2,922百万円（同5.3%減）となりました。

熱供給事業

連結子会社の東京空港冷暖房(株)における熱供給事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等による需要減もありましたが、羽田の第2ターミナルビルで一部増築があり、売上高は3,379百万円（同3.2%増）となりました。また、費用面では、電気・ガスの燃料費や修繕費が低減し、営業利益は1,097百万円（同29.3%増）となりました。

給排水運営その他事業

給排水運営その他事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による空港利用者の激減に伴い、給排水使用量の大幅な減少が続く、売上高は1,834百万円（同35.7%減）となり、営業損失は188百万円（前年同期は250百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前年同期比64百万円増加の6,583百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、4,758百万円の収入（前年同期は6,900百万円の収入）となりました。これは主に、リース債権の取得や法人税等の支払いがあったものの、非資金項目である減価償却費、減損損失の計上や営業貸付金の回収が進んだことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、2,704百万円の支出（前年同期は8,217百万円の支出）となりました。これは主に、金沢八景国際コミュニティプラザ新築工事等の固定資産取得に伴うものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、1,907百万円の支出（前年同期は1,958百万円の収入）となりました。これは主に、借入金の返済や配当金の支払いによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

熱供給の生産実績

品目	当連結会計年度 自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日	前年同期比（％）
冷房（MJ）	392,557,020	8.2
暖房（MJ）	153,944,512	2.3

(注) 1. 数量はセグメント間の内部振替後の数量によっております。

2. 数量は販売量にて表示しております。

受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、受注生産を実施しておりません。

販売実績

品目	当連結会計年度 自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日	前年同期比（％）
	販売高（千円）	
不動産賃貸事業	18,940,904	1.1
熱供給事業	3,379,600	3.2
給排水運営その他事業	1,834,617	35.7
合計	24,155,122	2.8

(注) 1. 販売実績は、外部顧客に対する売上高に該当いたします。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先名	前連結会計年度 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日		当連結会計年度 自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
全日本空輸(株)	3,862,317	15.5	3,802,726	15.7
日本航空(株)	3,732,196	15.0	3,724,738	15.4
日本空港ビルデング(株)	3,323,165	13.3	3,097,433	12.8

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りを行っております。ただし、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字については、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

併せて、連結財務諸表注記事項（追加情報）、個別財務諸表注記事項（追加情報）もご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概況

20年度の当社グループの連結業績は、不動産賃貸事業において前年度に竣工した新規物件の通年稼働等があったものの、空港利用者の激減を受け、給排水運営事業において売上が減少したこと等もあり、売上高は24,155百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は3,831百万円（同8.4%減）、経常利益は3,617百万円（同4.8%減）となりました。

また当期は、新型コロナウイルス感染拡大や度重なる緊急事態宣言の影響を受け、航空関係顧客等に対して賃料債権や熱料金債権の免除を実施しました。加えて、当社が京都市内に保有するホテル用賃貸物件について、コロナ禍長期化の可能性が指摘されるなど、今後の需要見通しについてより慎重に見極めることが必要となったため、当社として中長期的な事業の見通しを保守的にとらえ、また、将来収益（主に客室平均単価や稼働率）およびコストの中身を精査し、戦略的に資産の再評価を行った結果、当第4四半期会計期間において減損損失を認識することといたしました。これを特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は933百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2,227百万円）となりました。

売上高

売上高は前年同期比2.8%減少の24,155百万円となりました。

不動産賃貸事業は、20年3月期に竣工した新規物件の通年稼働等により、売上高は18,940百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

連結子会社の東京空港冷暖房棟における熱供給事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等による需要減もありましたが、羽田の第2ターミナルビルで一部増築があり、売上高は3,379百万円（同3.2%増）となりました。

給排水運営その他事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による空港利用者の激減に伴い、給排水使用量の大幅な減少が続き、売上高は1,834百万円（同35.7%減）となりました。

セグメント毎の売上高

（単位：千円）

	不動産 賃貸事業	熱供給事業	給排水運営 その他事業	合計
2021年3月期	18,940,904	3,379,600	1,834,617	24,155,122
2020年3月期	18,727,273	3,274,631	2,853,826	24,855,730
2019年3月期	18,116,348	3,242,281	2,854,899	24,213,529

営業利益

営業利益は、前年同期比8.4%減少の3,831百万円となりました。

営業外収益（費用）

営業外収益は、受取配当金が減少したこと等により前年同期比23.5%減少の206百万円となりました。

営業外費用は、固定資産撤去費用が減少したこと等により前年同期比35.7%減少の420百万円となりました。

経常利益

経常利益は、前年同期比4.8%減少の3,617百万円となりました。

特別利益（損失）

特別利益は、太陽光発電設備新設に伴う補助金収入等により、前年同期比69.2%増加の320百万円となりました。

特別損失は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、航空関係顧客等に対して賃料債権や熱料金債権の免除を実施したことに加え、当社が京都市内に保有するホテル用賃貸物件について減損損失を計上したこと等により、前年同期比4,140百万円増加の4,580百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純損失は、642百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益3,551百万円）となりました。

法人税等

法人税等は、前年同期比87.7%減少の140百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、東京空港冷暖房(株)の非支配株主に帰属する当期純利益からなり、前年同期比17.5%減少の151百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純損失は、933百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2,227百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績の重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(5) 資本の財源及び流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前年同期比64百万円増加の6,583百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、4,758百万円の収入（前年同期は6,900百万円の収入）となりました。これは主に、リース債権の取得や法人税等の支払いがあったものの、非資金項目である減価償却費、減損損失の計上や営業貸付金の回収が進んだことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、2,704百万円の支出（前年同期は8,217百万円の支出）となりました。これは主に、金沢八景国際コミュニティプラザ新築工事等の固定資産取得に伴うものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、1,907百万円の支出（前年同期は1,958百万円の収入）となりました。これは主に、借入金の返済や配当金の支払いによるものであります。

(キャッシュ・フローの指標)

	自己資本 比率(%)	時価ベースの 自己資本比率(%)	キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	インタレスト・カバ レッジ・レシオ(倍)
2021年3月期	52.1	30.9	7.2	13.0
2020年3月期	51.5	20.3	5.2	16.5
2019年3月期	52.6	28.8	6.5	12.8

(備考) 自己資本比率 : 自己資本/総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
 3. キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、建物等の修繕費の他、人件費、旅費・交通費、通信費等の営業費用によるものであります。

契約債務

2021年3月31日現在の当社グループの契約債務の概要は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超
短期借入金	1,158	1,158	-	-	-
社債	6,100	-	-	-	6,100
長期借入金	27,453	5,166	3,843	3,691	14,752

財政政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、主として内部資金または借入により資金調達をすることとしております。

このうち、運転資金については期限が1年以内の短期借入で各々の連結会社が調達することとしております。これに対して、建物、設備などの長期借入は、原則として固定金利で調達しております。2021年3月31日現在、長期借入金の残高は27,453百万円であり、銀行からの借入金26,141百万円、生命保険会社からの借入金1,312百万円で構成されております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するようしております。「空港を拠点とする活力ある民間企業として、空港に必要な施設と機能を創造し提供する役割を担い、航空の発展に貢献する。」ことを使命としている当社グループとしては、東京国際空港の更なる容量の拡大、また、航空機乗員の訓練需要への対応等を踏まえて、地上施設の整備・充実にいかんして貢献していくかという問題を認識しております。

なお、業績等に重要な影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」に、経営方針と今後の方針については、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にそれぞれ記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

使用許可

相手先	使用許可の内容	許可期間
国土交通省航空局	土地（事務所用ビル、格納庫、工場用建物の敷地等） 国土交通省所管行政財産	4月1日より3月31日まで 毎年更新

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、航空業界のニーズに対応するため、不動産賃貸事業を中心に2,569百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

不動産賃貸事業につきましては、金沢八景国際コミュニティプラザ新築、羽田空港国内貨物ターミナル地区 太陽光発電設備新設、羽田空港跡地第1ゾーン駐車場関連工事等の設備投資をいたしました。

熱供給事業につきましては、ボイラー更新工事等の設備投資をいたしました。

給排水運営その他事業につきましては、羽田空港サウストンネル ケーブル敷設等の設備投資をいたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、国内において多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

(1) セグメント内訳

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
	建物	構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
不動産賃貸事業	44,177,026	-	1,591,179	13,881,184 (80,581.86)	260,097	59,909,487	40 [3]
熱供給事業	2,074,232	277,898	3,814,570	-	1,426,954	7,593,656	2 [-]
給排水運営その他事業	3,984	-	990,916	79,180 (10,470.00)	7,718	1,081,799	5 [1]
小計	46,255,243	277,898	6,396,666	13,960,364 (91,051.86)	1,694,771	68,584,943	47 [4]
消去又は全社	44,574	-	-	25,341 (1,274.84)	36,073	105,988	68 [3]
合計	46,299,817	277,898	6,396,666	13,985,705 (92,326.70)	1,730,844	68,690,931	115 [7]

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両、器具什器及び建設仮勘定であります。建設仮勘定には、一部消費税等が含まれております。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書してあります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

事業所名(主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
コーティリティセンタービル (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	3,053,820	-	-	0	3,053,820	-
西側格納庫 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用 格納庫	2,941,011	-	-	-	2,941,011	-
メンテナンスセンターアネックス (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	940,384	-	-	373	940,758	-
第1テクニカルセンター (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	3,470,513	-	-	-	3,470,513	-
第2テクニカルセンター (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	1,699,107	-	-	-	1,699,107	-
エンジンメンテナンスビル南棟 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	1,826,890	-	-	-	1,826,890	-
コンポーネントメンテナンスビル (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	2,359,681	-	-	685	2,360,366	-
機内食工場 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	2,495,302	-	-	0	2,495,302	-
貨物ターミナル施設 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	2,025,599	-	-	1,839	2,027,438	-
アークビル (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	3,859,813	-	-	589	3,860,402	-
大阪総合ビル (大阪府池田市)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	300,107	54,320	-	1,693	356,120	-
りんくう国際物流センター (大阪府泉佐野市)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	2,215,992	32,351	843,686 (19,015.41)	13,544	3,105,575	-
神戸空港格納庫 (神戸市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用 格納庫	1,410,059	-	1,241,285 (9,114.27)	0	2,651,344	-
共同ビル(室町一丁目) (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	742,708	-	829,169 (879.40)	-	1,571,878	-
共同ビル(室町四丁目) (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	513,974	-	3,938,625 (922.88)	-	4,452,599	-
東急ステイ蒲田 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用 ホテル	591,741	-	594,241 (463.88)	-	1,185,983	-
スカイレジデンス南蒲田 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	241,285	-	198,963 (297.29)	-	440,248	-
THE GENERAL KYOTO (京都市下京区他)	不動産賃貸事業	賃貸用 ホテル	2,790,846	-	3,371,345 (2,523.55)	203,676	6,365,868	-
金沢八景国際コミュニティプラザ (横浜市金沢区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	956,543	-	-	5,330	961,874	-

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両及び器具什器であります。

2. 上表空港内建物及び金沢八景国際コミュニティプラザの土地は、国有地等(借地)であるため記載しておりません。

(3) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京空港冷暖房(株) エネルギーセンター (東京都大田区)	熱供給事業	冷温熱源 製造施設	2,352,130	3,814,570	-	1,426,954	7,593,656	2

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両、器具什器及び建設仮勘定であります。建設仮勘定には、一部消費税等が含まれております。

2. 土地は、国有地(借地)であるため記載しておりません。

(4) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却などの計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,800,000
計	124,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,979,350	52,979,350	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	52,979,350	52,979,350	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】
 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月26日	2016年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 10 当社執行役員 3	当社取締役(社外取締役を除く) 9 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	76	157
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 7,600	普通株式 15,700
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2015年7月21日 至 2045年7月20日	自 2016年8月16日 至 2046年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 626 資本組入額 (注)2	発行価格 468 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2017年7月27日	2018年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 10 当社執行役員 5	当社取締役(社外取締役を除く) 11 当社執行役員 7
新株予約権の数(個)	199	298
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 19,900	普通株式 29,800
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2017年8月18日 至 2047年8月17日	自 2018年8月17日 至 2048年8月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 564 資本組入額 (注)2	発行価格 570 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2019年7月25日	2020年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 9 当社執行役員 6	当社取締役(社外取締役を除く) 9 当社執行役員 8
新株予約権の数(個)	434	792
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 43,400	普通株式 79,200
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2019年8月14日 至 2049年8月13日	自 2020年8月18日 至 2050年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 444 資本組入額 (注)2	発行価格 375 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じとする。)または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数と調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めてないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加させる議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当社株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡ってこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により、株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人代表者は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」(以下、「割当契約」という。)に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権者が権利行使する前に、前記（注）3の定めまたは割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、以下イ、ロまたはハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年2月14日 (注)	1,924,400	52,979,350	-	6,826,100	-	6,982,890

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	25	91	83	20	6,478	6,717	-
所有株式数 (単元)	-	120,544	3,319	229,042	65,655	41	110,860	529,461	33,250
所有株式数の 割合(%)	-	22.76	0.63	43.26	12.40	0.01	20.94	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,068,447株は、「個人その他」に30,684単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載して
 おります。

なお、自己株式3,068,447株は、株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有株式数は
 3,068,347株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4単元及
 び41株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本航空株式会社	東京都品川区東品川2丁目4番11号	10,521	21.08
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	10,521	21.08
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	6,920	13.86
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB(常任代理 人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング)	1,612	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,565	3.13
伴野富男	岐阜県美濃加茂市	995	1.99
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	918	1.84
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	800	1.60
HSBC PRIVATE BANK(SUISSE) SA GENEVA, CLIENT ACCOUNT(常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	2 PLACE DU LAC, CASE POSTALE 3580, 1211 GENEVA 3, SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	568	1.13
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	558	1.11
計		34,981	70.08

(注) 上記のほか、自己株式が3,068千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,068,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,877,800	498,778	-
単元未満株式	普通株式 33,250	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,979,350	-	-
総株主の議決権	-	498,778	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
空港施設株式会社	東京都大田区羽田空港 1丁目6番5号	3,068,300	-	3,068,300	5.79
計	-	3,068,300	-	3,068,300	5.79

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	52	21
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	11	6	-	-
その他 (ストック・オプション権利行使)	67,900	37,616	-	-
保有自己株式数	3,068,347	-	3,068,347	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、減損損失を計上する事態となりましたが、当面キャッシュ・フローへ大きな影響はないことから、上記方針に基づき当期は1株当たり14円の配当（うち中間配当7円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開、業績向上のための設備資金等に有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会	349,377	7.0
2021年6月29日 定時株主総会	349,377	7.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

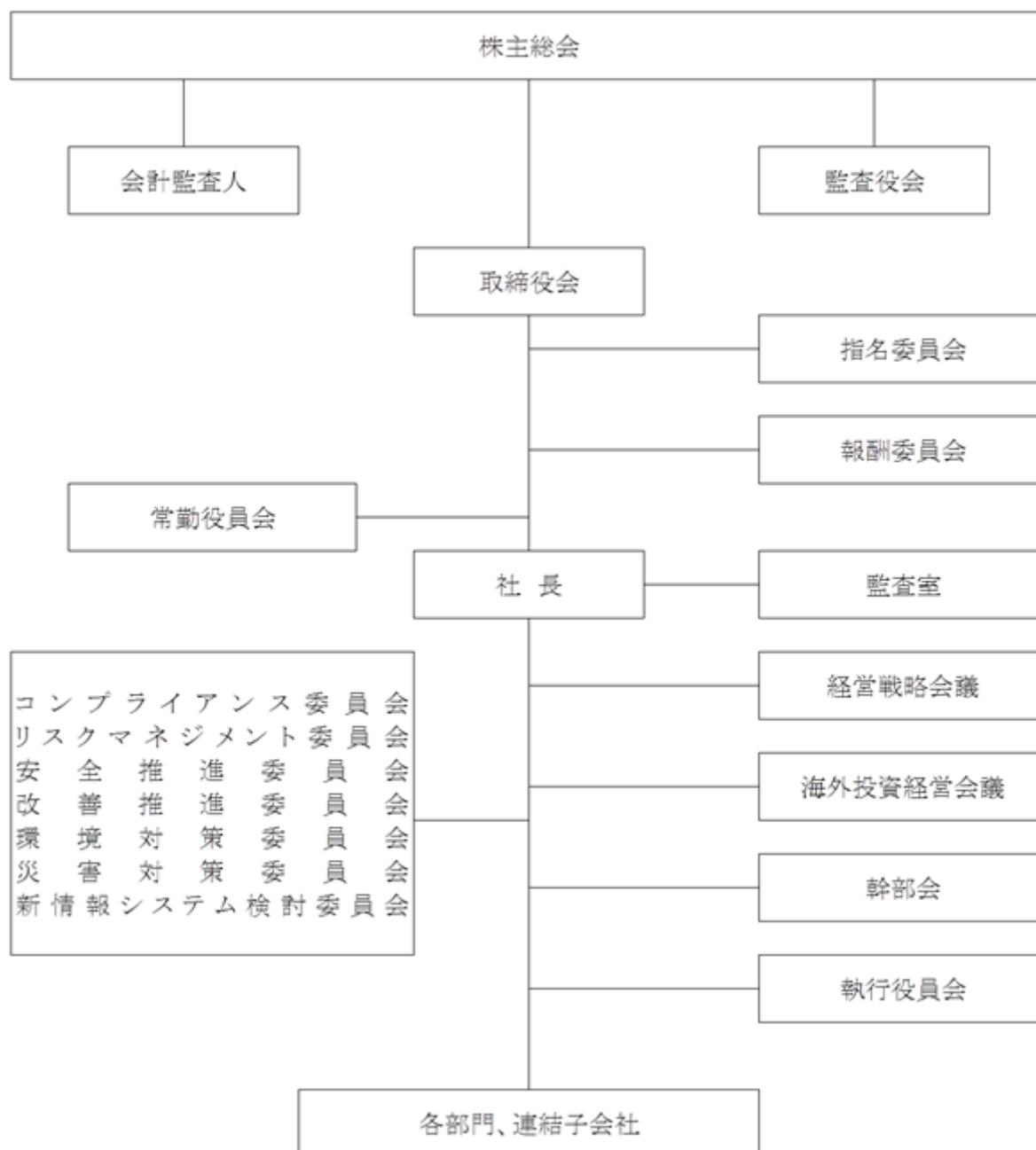
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主から付託を受けた経営者の責務と、空港での事業を基盤とする企業として社会的な責務を十分に自覚し、その中で、当社グループの使命や企業理念に照らし、かつ当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するために、コーポレート・ガバナンスの整備及び運用に努めることであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制図



a. 取締役会

取締役会は、取締役13名（うち社外取締役4名）で構成し、当社の経営方針その他重要な事項を決定するため、定期的開催し、また、必要に応じて臨時開催するなど、常に適切な経営判断及び経営監視ができる体制としております。また、取締役会には、取締役のほか、監査役も出席することとなっております。

取締役会の構成員（取締役13名、監査役4名）は以下のとおりであり、議長は代表取締役会長の稲田健也が務めております。

代表取締役会長	稲田 健也	代表取締役社長	乗田 俊明
代表取締役副社長	永芳 利幸	代表取締役副社長	山口 勝弘
常務取締役	小松 啓介	常務取締役	岡田 光彦
常務取締役	田村 滋朗	取締役	大澤 寛樹
取締役	高橋 朋敬	社外取締役	芝田 浩二
社外取締役	斎藤 祐二	独立社外取締役	杉山 武彦
独立社外取締役	青山 佳世	常勤監査役	村石 和彦
常勤監査役	星 弘行	独立社外監査役	芝 昭彦
独立社外監査役	岩村 敬		

b. 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。

当社は、監査役制度を採用しており、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会などの重要な会議に出席するほか、当社グループの業務及び財務状況の調査などの監査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役会は、原則、取締役会終了後に開催しておりますが、必要に応じて臨時開催しております。

監査役会の構成員は以下のとおりであり、議長は常勤監査役の村石和彦が務めております。

常勤監査役	村石 和彦	常勤監査役	星 弘行
独立社外監査役	芝 昭彦	独立社外監査役	岩村 敬

c. 常勤役員会・幹部会

常勤役員会は、常勤取締役9名及び常勤監査役2名にて、幹部会は、常勤取締役及び常勤監査役並びに各部門長などによって、それぞれ構成されております。

常勤役員会及び幹部会では、当社グループの全般的な業務執行に係る方針及び執行に係る決定、報告等を行っており、常勤役員会は、原則、毎月2回、幹部会は、原則、年4回開催しております。

なお、常勤役員会及び幹部会の構成員は以下のとおりであり、議長は常勤役員会、幹部会ともに代表取締役社長の乗田俊明が務めております。

代表取締役会長	稲田 健也	代表取締役社長	乗田 俊明
代表取締役副社長	永芳 利幸	代表取締役副社長	山口 勝弘
常務取締役	小松 啓介	常務取締役	岡田 光彦
常務取締役	田村 滋朗	取締役	大澤 寛樹
取締役	高橋 朋敬	常勤監査役	村石 和彦
常勤監査役	星 弘行		
その他各部門長			

d. 経営戦略会議・海外投資経営会議

経営戦略会議及び海外投資経営会議は、それぞれ常勤取締役及び常勤監査役により構成されております。

経営戦略会議は、中期経営計画の審議と、経営課題の共通認識・新たな計画策定に向けた議論を行っており、原則、毎月開催しております。また、海外投資経営会議は、海外投資戦略、海外子会社等の決算報告等の審議を行っており、原則、年4回開催しております。

なお、経営戦略会議及び海外投資経営会議の構成員は以下のとおりであり、議長は経営戦略会議、海外投資経営会議ともに代表取締役社長の乗田俊明が務めております。

代表取締役会長	稲田 健也	代表取締役社長	乗田 俊明
代表取締役副社長	永芳 利幸	代表取締役副社長	山口 勝弘
常務取締役	小松 啓介	常務取締役	岡田 光彦
常務取締役	田村 滋朗	取締役	大澤 寛樹
取締役	高橋 朋敬	常勤監査役	村石 和彦
常勤監査役	星 弘行		

e. 執行役員会

執行役員会は、上席執行役員3名、執行役員7名及びその他各部門長により構成されております。
 当社は、執行役員制度を採用しており、意思決定の迅速化などを図るため、原則、毎月開催しております。
 なお、執行役員会の構成員は以下のとおりであります。

上席執行役員	高田 征彦	上席執行役員	安田 隆一
上席執行役員	長谷川 武	執行役員	濱 隆裕
執行役員	安田 貴	執行役員	市瀬 敦夫
執行役員	小玉 滋之	執行役員	小宮 徹
執行役員	平野 英明	執行役員	久間 敬介
その他各部門長			

f. 指名委員会・報酬委員会

指名委員会及び報酬委員会は、取締役会の諮問委員会として設置しております。

指名委員会、報酬委員会ともに、独立社外取締役2名、独立社外監査役2名、社内取締役2名にて構成されており、委員長は独立社外取締役が務めております。

指名委員会は、取締役会が取締役候補者及び監査役候補者の選任に関する議案を株主総会に提出する場合、取締役会から諮問を受け、当該候補者の経験・見識・専門性などを総合的に評価・判断して適当な人物を選定する審議を行い、取締役会に答申するため、少なくとも年1回開催することとしております。また、報酬委員会は、取締役会からの諮問を受け、取締役の報酬について審議を行い、その結果を取締役会に答申するため、少なくとも年1回開催しております。

なお、指名委員会及び報酬委員会の構成員は以下のとおりであり、議長は指名委員会、報酬委員会ともに社外取締役（独立社外取締役）の杉山武彦が務めております。

独立社外取締役	杉山 武彦	独立社外取締役	青山 佳世
独立社外監査役	芝 昭彦	独立社外監査役	岩村 敬
代表取締役会長	稲田 健也	代表取締役社長	乗田 俊明

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、株主から付託を受けた経営者の責務と、空港での事業を基盤とする企業として社会的な責務という観点から、当社グループの使命や企業理念に照らし、かつ当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するために、当社取締役会において内部統制システム基本方針を決議し、それに従い、内部統制システムの整備、運用及び改善に努めることとしております。

内部統制システム基本方針では、会社法及び施行規則などに規定されていることを、グループ全体で取り組むために、各種規程の整備、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する委員会の設置など、内部統制システムの体制整備に努めております。法令違反などのコンプライアンスに係る問題については、早期に対応できるように公益通報の窓口を設置し、従業員等が相談や通報できる体制を整備しております。

また、当社グループは、使命及び企業理念並びに内部統制システム基本方針に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力からの不当要求などがなされた場合は、コンプライアンス委員会を中心に、顧問弁護士や警察などとの緊密な連携を図るとともに、日頃から役職員へ使命及び企業理念並びに内部統制システム基本方針を周知し、日常の業務活動及び監査活動を通じて、グループ全体として反社会的勢力の関係を遮断しております。取締役会は、内部統制システムが適正に機能しているか常に確認するとともに、必要に応じて見直しを行い、継続的改善に努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、空港に必要な施設と機能を建設、運営管理していることから、安全な空港運営及び航空会社の運航をサポートする責任を担っております。当社グループの事業リスクが発生したことで、空港の運営及び運航に支障をきたさないために、グループで統合的なリスク管理体制の整備、向上に努めております。

リスクマネジメントについては、当社代表取締役会長を委員長に、取締役及び部門長並びに子会社で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクの把握と適切な管理体制の運用、改善に努めております。当社グループは、東京国際空港での熱供給、給排水及び共用通信といったインフラ事業を行っており、安定的な運用は当社グループの事業において必須であり、また災害等の緊急時においては、空港の役割がとて大切になることから、平常時及び緊急時における安定供給や円滑な復旧対応は、当社グループにおいて、とても重要なことであると自覚しております。

コンプライアンスについては、当社代表取締役社長を委員長に、すべての代表取締役、常勤監査役などで構成するコンプライアンス委員会を組織しております。コンプライアンス委員会は、役職員の職務執行が法令、定款及び社内規則等に適合することを確保するために必要とする事項について検討し、グループ全体で、業務の適正化の維持・向上、コンプライアンス違反の未然防止及びその他法務リスクの回避に努めております。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に関する内部統制報告に対応するために、内部監査を担当する社長直轄の監査室を拡充し、業務の適正を確保するために、幅広い視点からの監査及び評価をしております。

当社グループは、財務報告等のディスクロージャーの信頼性を確保することは企業として大切なことであると自覚しており、引き続き当社グループの有効な内部統制の整備、運用及び改善に努めてまいります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社のグループ会社に対して、当社の内部統制システム基本方針の趣旨を踏まえて、それぞれ体制を整備するよう指導している他、当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき、当社グループ会社の状況を把握し、必要に応じて助言及び指導しております。

また、当社は、監査室に当社のグループ会社の内部監査を実施させ、当社グループにおける業務の適正を確保しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役共に500万円以上であらかじめ定めた額、または法令の定める額のいずれか高い額であります。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

・取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことを定款で規定しております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己株式を取得できる旨、定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益配分を行うため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

八．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 取締役および監査役

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	稲田 健也	1956年1月24日生	2019年4月 全日本空輸株式会社取締役常務執行役員 2020年4月 ANAホールディングス株式会社参与 2020年6月 当社代表取締役副社長 2021年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	1
代表取締役社長	乗田 俊明	1957年8月27日生	2015年6月 日本航空株式会社取締役専務執行役員 経営企画本部長 2017年4月 同社取締役 2017年6月 当社代表取締役副社長 2021年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	4
代表取締役副社長	永芳 利幸	1947年6月29日生	2009年6月 当社取締役上席執行役員 施設管理センター所長 2011年6月 当社常務取締役 2013年6月 当社専務取締役 2021年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)5	8
代表取締役副社長	山口 勝弘	1959年4月26日生	2016年7月 国土交通省東京航空局長 2018年4月 公益財団法人マラッカ海峡協議会参与 2020年6月 当社取締役 2021年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)5	0
常務取締役	小松 啓介	1958年2月23日生	2006年6月 当社執行役員業務部長 2009年6月 当社上席執行役員業務部長 2011年6月 当社取締役上席執行役員業務部長 2017年6月 当社常務取締役(現任)	(注)5	10
常務取締役	岡田 光彦	1955年3月16日生	2008年10月 国土交通省東北地方整備局長 2011年5月 財団法人国際臨海開発研究センター 理事長 2015年6月 在トリニダード・トバゴ大使 2019年6月 当社常務取締役(現任)	(注)5	1
常務取締役	田村 滋朗	1960年3月30日生	2016年6月 当社執行役員総務部付(特命事項担当) 2017年6月 当社取締役上席執行役員 施設管理センター所長 2019年6月 当社取締役施設管理センター所長 2019年10月 当社取締役 2020年6月 当社常務取締役(現任)	(注)5	3
取締役	大澤 寛樹	1960年12月21日生	2009年6月 株式会社日本政策投資銀行事業開発部長 2011年6月 当社執行役員財務部長 2013年6月 当社上席執行役員財務部長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)5	1
取締役	高橋 朋敬	1945年1月5日生	2018年9月 当社代表取締役会長 2019年1月 当社取締役会長 2019年6月 当社相談役 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)5	61

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	芝田 浩二	1957年 8 月16日生	2014年 4 月 ANAホールディングス株式会社 上席執行役員 2020年 6 月 当社取締役（現任） ANAホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 2021年 4 月 同社代表取締役専務執行役員（現任）	(注)5	-
取締役	斎藤 祐二	1964年 9 月26日生	2011年 1 月 日本航空株式会社国際線事業部長 2019年 4 月 同社執行役員経営管理本部長 2021年 4 月 同社常務執行役員経営企画本部長、 経営管理本部長（現任） 2021年 6 月 当社取締役（現任）	(注)5	-
取締役	杉山 武彦	1944年11月26日生	2004年12月 一橋大学学長 2011年 4 月 財団法人運輸政策研究機構副会長 運輸政策研究所所長 2015年 6 月 当社取締役（現任） 2016年 6 月 公益財団法人高速道路調査会理事長 2017年 6 月 東京地下鉄株式会社社外取締役（現任）	(注)5	-
取締役	青山 佳世	1959年 9 月 1 日生	1985年 4 月 フリーアナウンサーとして活動 （現在に至る） 2001年 2 月 国土交通省交通政策審議会委員 2014年 7 月 自動車検査独立行政法人理事（非常勤） 2015年 6 月 当社取締役（現任） 2016年 6 月 国家公務員倫理審査会委員（現任）	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	村石 和彦	1956年8月21日生	2008年6月 当社執行役員経理部長 2010年6月 当社上席執行役員経理部長 2011年6月 当社取締役上席執行役員経理部長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	14
常勤監査役	星 弘行	1951年6月20日生	2006年6月 日本政策投資銀行理事 2008年6月 当社常勤監査役 2011年6月 当社専務取締役 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	38
監査役	芝 昭彦	1967年3月30日生	2010年4月 芝経営法律事務所 (現:芝・田中経営法律事務所)設立 2010年6月 株式会社プリンスホテル社外監査役 2013年6月 当社監査役(現任) 2015年6月 日本ハム株式会社社外監査役(現任)	(注)8	-
監査役	岩村 敬	1944年7月12日生	2004年7月 国土交通省国土交通事務次官 2009年6月 関西国際空港株式会社取締役会長 2013年4月 一般財団法人環境優良車普及機構会長 (現任) 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					147

- (注) 1. 所有株式数には、役員持株会の株式数が含まれております。
 2. 取締役芝田浩二、斎藤祐二、杉山武彦及び青山佳世の4氏は、社外取締役であります。
 3. 取締役青山佳世氏の戸籍上の氏名は、相原佳世であります。
 4. 監査役芝昭彦、岩村敬の両氏は、社外監査役であります。
 5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 7. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 8. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
津口 峰男	1949年10月16日生	2011年6月 当社上席執行役員施設部長兼企画部長 2014年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社顧問(現任) 2021年6月 当社補欠監査役(現任)	6
上村 成生	1949年1月6日生	2005年7月 国税庁長官官房首席国税庁監察官 2007年7月 高松国税局長 2008年8月 税理士事務所開業(現在に至る) 2018年6月 当社補欠社外監査役(現任)	-

b. 執行役員

当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
上席執行役員 貨物ターミナル事業 部長	高田 征彦	1956年3月26日生	2013年4月 全日本空輸株式会社貨物事業室付休職 ANAロジスティクスサービス株式会社社長 2014年4月 当社貨物ターミナル事業部長 2014年6月 当社執行役員貨物ターミナル事業部長 2015年6月 当社上席執行役員貨物ターミナル事業部長(現任)	2
上席執行役員	安田 隆一	1960年7月15日生	2016年6月 当社執行役員施設部長 2019年10月 当社執行役員 2020年6月 当社上席執行役員(現任)	2
上席執行役員 事業企画本部 空港企画部長	長谷川 武	1960年12月12日生	2018年10月 国土交通省航空保安大学校長 2020年7月 当社事業企画部担当部長 2021年1月 当社上席執行役員事業企画本部空港企画部長 (現任)	0
執行役員 経理部長	濱 隆裕	1966年1月28日生	2014年6月 当社監査室長代理 2016年6月 当社経理部長 2018年6月 当社執行役員経理部長(現任)	12
執行役員 総務部長兼監査室長	安田 貴	1964年9月15日生	2018年6月 当社執行役員企画部長 2019年10月 当社執行役員事業企画部長 2020年10月 当社執行役員総務部長兼監査室長(現任)	3
執行役員 営業推進本部 事業開発部長	市瀬 敦夫	1965年9月3日生	2018年6月 当社執行役員総務部長兼監査室長 2020年10月 当社執行役員事業企画部長 2021年1月 当社執行役員営業推進本部事業開発部長(現任)	1
執行役員 経営企画部長	小玉 滋之	1965年2月21日生	2017年7月 当社経営管理室長 2019年10月 当社経営企画部長 2020年6月 当社執行役員経営企画部長(現任)	6
執行役員 営業推進本部 営業部長	小宮 徹	1967年11月30日生	2019年10月 当社営業部長 2020年6月 当社執行役員営業部長 2021年1月 当社執行役員営業推進本部営業部長(現任)	0
執行役員 大阪事業所長	平野 英明	1961年4月5日生	2018年7月 当社大阪事業所長代理 2019年7月 当社大阪事業所長 2020年6月 当社執行役員大阪事業所長(現任)	0
執行役員 財務部長 兼事業企画本部 海外事業部長	久間 敬介	1971年8月10日生	2017年4月 株式会社日本政策投資銀行企業金融第3部次長 2018年6月 株式会社日本経済研究所 取締役常務執行役員総務本部長 2020年6月 当社執行役員財務部長 2021年1月 当社執行役員財務部長兼事業企画本部海外事業部長 (現任)	-
計				30

(注) 所有株式数には、従業員持株会の株式数が含まれております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、芝田浩二氏(ANAホールディングス(株)代表取締役専務執行役員)、斎藤祐二氏(日本航空(株)常務執行役員経営企画本部長、経営管理本部長)、杉山武彦氏及び青山佳世氏であります。

芝田浩二氏及び斎藤祐二氏は、当社の法人主要株主からの社外役員であり、また、全日本空輸(株)(ANAホールディングス(株)100%子会社)及び日本航空(株)は、当社の重要な取引先であります。当社との人的関係については、特筆すべきことはありません。

杉山武彦氏及び青山佳世氏は、それぞれ当社との間に特筆すべき人的関係、資本関係及び取引関係その他利害関係はありません。社外取締役は、豊富な知識経験等を活かして、社外からの経営判断に参画していただくために選任しております。

当社の社外監査役は、芝昭彦氏（弁護士）及び岩村敬氏であります。社外監査役は、それぞれ当社との間に、特筆すべき人的関係、資本関係及び取引関係その他利害関係はありません。社外監査役は、豊富な知識経験等を活かして、社外からの経営判断の監視をしていただくために選任しております。

また、当社は独立性ある社外役員を選任するにあたって、当社と社外役員との間及び当社と社外役員の所属会社、出身会社との間に、現在及び過去において、特筆すべき人的関係、資本関係及び取引関係その他利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れのないものとして相応しい独立性を有していることを基本的な方針としております。

当社は、このような方針に沿って社外取締役杉山武彦氏及び青山佳世氏、社外監査役芝昭彦氏及び岩村敬氏を独立役員に選任しており、取締役会等の重要な会議へ出席いただくことにより、常に適切な経営判断、経営監視ができる体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の結果、内部統制システムの状態等についての報告を踏まえ、取締役の業務執行に対する監査を行うほか、取締役会の一員として意見又は助言をおこなうことで、内部統制部門を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高め、併せて高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告に繋げています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役２名及び社外監査役（非常勤）２名で監査役会を組織しており、このうち、常勤監査役村石和彦は、長年にわたり経理・財務業務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は取締役会に出席し意見を述べるとともに、当社グループの業務及び財産状況の調査などの監査を行い、その結果を監査役会及び取締役会に報告しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計９回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	村石 和彦	全 9 回中 9 回
常勤監査役	星 弘行	全 7 回中 7 回
社外監査役	芝 昭彦	全 9 回中 9 回
社外監査役	岩村 敬	全 9 回中 8 回

常勤監査役星弘行氏の監査役会出席状況は、2020年6月26日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における主な検討事項として、年度の監査方針及び監査計画、取締役の職務執行の妥当性、株主総会提出の議案及び書類に関する事項、会計監査人の監査の方法と結果についての評価等です。

また常勤監査役の活動として、常勤役員会、経営戦略会議、海外投資経営会議、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会等の重要な会議への出席、重要な書類や帳票等の閲覧、会計監査人や内部監査及び内部統制部門との情報共有を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社グループを対象に業務監査、会計監査及び内部統制監査などの内容について、社長直轄の監査室で行っております。監査室は４名で組織し、年間計画に基づいた定期内部監査を行い、必要に応じて臨時内部監査を行えるようにしております。内部監査の結果は、社長及び常勤監査役へ報告することにしており、是正・改善が必要な場合は、社長が指示し、必要な対応策の検討・実施を行い、監査室はそのフォローアップを行うこととしております。監査室は、必要に応じて監査役及び会計監査人の監査に協力し、相互連携ができる体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

1970年以降

c. 業務を執行した公認会計士

山田 嗣也

桐山 武志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、会計士試験合格者 1 名、その他 1 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

(選定方針)

会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行体制に問題がないことを選定の方針としております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、解任または不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(選任理由)

監査品質、独立性および監査の継続性・効率性などの観点から会計監査人として適格であると考えられることから選任しております。

f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の独立性、品質管理体制、職務執行体制などについて評価を行っております。この評価は監査法人の選任または不再任を決定する際の参考としております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	28,500	-
連結子会社	3,300	300	3,300	-
計	28,800	300	31,800	-

連結子会社における非監査業務の内容は、東京空港冷暖房(株)における再生可能エネルギー賦課金に係る特例の認定申請に関する業務であります。

b. 監査公認会計士等と同様のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬等の内容の決定方針の内容は次のとおりです。

1. 報酬等の体系

1) 当社の取締役の報酬等は、株主総会で決議された限度額の範囲内で決定いたします。

社外取締役を除く取締役（常勤取締役）の報酬等は、固定報酬である基本報酬及び業績に連動した報酬（賞与、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬）で構成され、報酬等の全体額に対する割合は、概ね固定報酬は7割程度、業績連動報酬は3割程度といたします。

社外取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬の範囲内で、固定報酬及び賞与（業績に連動しない）で構成されます。

2) 常勤取締役の基本報酬は、各取締役の役位等を踏まえた一定のルールに基づき算定されます。業績連動報酬は、主に売上・当期純利益等の会社業績を総合的に勘案し、各取締役の役位等を踏まえて算定されます。業績連動報酬のうち非金銭報酬であるストックオプションは、当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、退任後に行使できる当社普通株式の新株予約権を付与するもので、その割当て数は割当日における1株あたりの公正価額により算定します。

非常勤である社外取締役の基本報酬及び賞与は、各取締役の役位等を踏まえた一定のルールに基づき算定されず。

2. 報酬等の額の決定手続き

各報酬等の算定方針に基づき、取締役会は報酬案を審議し、諮問機関である報酬委員会へ諮問いたします。報酬委員会での審議・答申を受けて、株主総会後に開催される取締役会において報酬案を再度審議し、各取締役の報酬額決定の決議により、総会後以降の各取締役の年間の報酬等の額を決定し各報酬を支給することといたします。

なお、報酬委員会は、報酬の客観性、透明性及び妥当性を確保するために独立社外取締役、独立社外監査役、社内取締役で構成し、委員長は独立社外取締役が務め、少なくとも年1回以上開催いたします。

当事業年度における活動状況は、同委員会を1回開催しており、取締役会の諮問を受けて、2020年7月以降の取締役の報酬案の審議と、その前提となる取締役の報酬の基準について審議を行い取締役会へ答申しております。取締役会では、同委員会の答申を受けて、2020年6月に同年7月以降の取締役の報酬額について、決議しております。

また、当社の監査役（社外監査役を除く）の報酬は、株主総会で決議された報酬の範囲内で、固定報酬である基本報酬及び賞与で構成されております。

報酬額については、総務担当取締役が一定のルールに基づき、各監査役の職位等を勘案して算定し報酬案を作成しております。監査役がその報酬案について協議を行い、監査役会の決議により最終決定しております。当事業年度においては、2020年6月の監査役会において、監査役の報酬額を決議しております。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				員 数
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック オプション	退任時 繰延報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	265,137	175,533	44,950	22,800	21,854	12名
監査役 (社外監査役を除く)	39,160	31,200	7,960	-	-	3名
社外役員	19,550	15,750	3,800	-	-	4名
合 計	323,847	222,483	56,710	22,800	21,854	19名

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等限度額（基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬）は、2015年6月26日開催の第46回定時株主総会において、年額430百万円（うち社外取締役分年額30百万円以内）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

なお、社外取締役に対しては、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬の支給は行いません。

3. 監査役の報酬等限度額（基本報酬、賞与）は、2015年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。なお、監査役に対しては、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬の支給は行いません。

役員毎の連結報酬等の総額等
 該当者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、業務提携や取引の維持、取引強化等、事業活動上の必要性があり、かつ、合理性があると判断した株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資目的以外の目的で株式を保有する場合、業務提携、取引の維持、取引強化等、事業活動上の必要性を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると判断した場合に限り保有することとしております。

また、株式の取得又は処分については、それぞれの株式について上記方針に応じたものかどうか担当取締役が適宜検証を行った後、取締役会にて精査し、株式の取得及び処分について判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	428,278
非上場株式以外の株式	12	2,805,853

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本空港ビルデング(株)	254,600	254,600	取引関係を維持・強化するため	有
	1,385,024	1,062,955		
京浜急行電鉄(株)	278,000	278,000	同 上	有
	464,538	505,126		
(株)JALUX	168,000	168,000	同 上	無
	274,512	253,344		
新日本空調(株)	166,375	166,375	同 上	有
	400,298	359,869		
(株)安藤・間	146,500	146,500	同 上	有
	124,378	100,938		
(株)りそなホールディングス	145,425	145,425	同 上	無(注)2
	67,593	47,292		
日本アジアグループ(株)	66,920	66,920	同 上	無
	65,380	16,462		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,111	61,117	同 上	無
	9,771	7,554		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,840	11,840	同 上	無
	7,005	4,771		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,100	1,100	同 上	無(注)2
	4,244	3,436		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	630	630	同 上	無
	2,524	1,652		
野村ホールディングス(株)	1,000	1,000	同 上	無(注)2
	581	457		

(注) 1. 上記株式に関する定量的な保有効果の記載は行っておりませんが、保有の合理性については、業務提携、取引の維持、取引強化等、事業活動上の必要性を勘案し、判断しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

3. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	14,615	3	13,284

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	417	-	9,510

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、監査法人等の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,518,663	6,583,181
受取手形及び売掛金	1,267,240	1,373,918
リース債権及びリース投資資産	7,286,793	10,502,602
営業貸付金	4,918,584	3,586,074
原材料及び貯蔵品	11,099	15,877
その他	2,240,924	146,132
流動資産合計	22,243,308	22,207,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	168,580,868	170,103,670
減価償却累計額及び減損損失累計額	118,168,219	123,525,954
建物及び構築物(純額)	1 50,412,649	1 46,577,715
機械装置及び運搬具	19,704,050	20,381,139
減価償却累計額	13,338,264	13,980,546
機械装置及び運搬具(純額)	1 6,365,786	1 6,400,593
工具、器具及び備品	1,089,247	1,105,982
減価償却累計額	668,952	795,346
工具、器具及び備品(純額)	420,294	310,636
土地	1 14,902,098	1 13,985,705
建設仮勘定	1,537,155	1,416,281
有形固定資産合計	73,637,983	68,690,931
無形固定資産		
ソフトウェア	249,722	202,364
ソフトウェア仮勘定	335,029	463,525
その他	15,219	19,813
無形固定資産合計	599,972	685,702
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,545,514	2 7,092,761
長期貸付金	1,332	931
繰延税金資産	700,505	906,445
退職給付に係る資産	149,523	228,866
その他	616,108	626,255
貸倒引当金	10,267	10,267
投資その他の資産合計	8,002,716	8,844,993
固定資産合計	82,240,672	78,221,628
資産合計	104,483,980	100,429,415

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,117,627	1,079,625
短期借入金	1,366,642,749	1,366,325,177
未払金	935,285	1,131,097
未払法人税等	567,586	156,069
未払費用	788,460	102,802
前受収益	1,117,907	1,100,926
賞与引当金	135,083	129,812
役員賞与引当金	26,715	28,355
固定資産撤去費用引当金	226,392	78,011
その他	330,139	386,666
流動負債合計	11,887,946	10,518,542
固定負債		
社債	6,000,000	6,100,000
長期借入金	123,402,486	122,287,170
長期預り保証金	6,286,570	6,163,216
長期末払金	326,067	260,254
役員退職慰労引当金	2,436	-
繰延税金負債	16,311	22,566
固定資産撤去費用引当金	190,804	112,793
その他	37,965	-
固定負債合計	36,262,641	34,946,000
負債合計	48,150,587	45,464,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,826,100	6,826,100
資本剰余金	6,982,890	6,982,890
利益剰余金	40,315,327	38,680,850
自己株式	1,737,829	1,700,228
株主資本合計	52,386,487	50,789,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,682,442	2,054,158
為替換算調整勘定	214,202	464,980
その他の包括利益累計額合計	1,468,239	1,589,177
新株予約権	94,722	89,284
非支配株主持分	2,383,942	2,496,798
純資産合計	56,333,393	54,964,872
負債純資産合計	104,483,980	100,429,415

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	24,855,730	24,155,122
売上原価	18,625,342	18,441,101
売上総利益	6,230,388	5,714,020
販売費及び一般管理費		
役員報酬	313,513	287,582
給料及び賞与	571,621	595,963
賞与引当金繰入額	84,670	83,347
役員賞与引当金繰入額	26,715	28,355
役員退職慰労引当金繰入額	1,392	348
旅費交通費及び通信費	93,875	63,479
減価償却費	28,101	27,740
租税公課	168,779	162,756
その他	755,681	633,086
販売費及び一般管理費合計	2,044,348	1,882,657
営業利益	4,186,039	3,831,363
営業外収益		
受取利息	4,118	1
受取配当金	175,543	37,770
受取手数料	38,934	22,142
固定資産撤去費用引当金戻入益	8,821	73,210
その他	42,784	73,498
営業外収益合計	270,201	206,623
営業外費用		
支払利息	416,094	358,723
固定資産撤去費用	114,489	50,512
撤去費用引当金繰入額	93,959	-
為替差損	22,590	1,401
その他	7,071	9,511
営業外費用合計	654,203	420,148
経常利益	3,802,037	3,617,837
特別利益		
受取保険金	15,653	144,067
違約金収入	120,067	-
臨時収入	46,739	-
補助金収入	-	163,832
その他	6,839	12,464
特別利益合計	189,300	320,364
特別損失		
固定資産除却損	165,441	48,604
災害による損失	112,809	42,839
臨時損失	37,199	-
PCB処理費用	124,330	-
新型コロナウイルス対応による損失	-	1 1,370,438
減損損失	-	2 3,118,888
特別損失合計	439,781	4,580,769
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失()	3,551,556	642,567
法人税、住民税及び事業税	1,009,830	503,295
法人税等調整額	130,318	363,261
法人税等合計	1,140,148	140,033
当期純利益又は当期純損失()	2,411,408	782,601
非支配株主に帰属する当期純利益	183,447	151,185
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,227,960	933,787

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,411,408	782,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,135,313	371,715
為替換算調整勘定	14,738	250,777
その他の包括利益合計	1,120,575	120,937
包括利益	1,290,833	661,663
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,107,385	812,849
非支配株主に係る包括利益	183,447	151,185

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,826,100	6,982,890	38,777,424	1,784,131	50,802,282
当期変動額					
剰余金の配当			696,973		696,973
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,227,960		2,227,960
自己株式の取得				67	67
自己株式の処分			116	46,369	46,253
連結範囲の変動			7,032		7,032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,537,903	46,301	1,584,205
当期末残高	6,826,100	6,982,890	40,315,327	1,737,829	52,386,487

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	2,817,756	232,638	2,585,117	113,808	2,238,823	55,740,032
当期変動額						
剰余金の配当			-			696,973
親会社株主に帰属する 当期純利益			-			2,227,960
自己株式の取得			-			67
自己株式の処分			-			46,253
連結範囲の変動		3,697	3,697			10,730
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,135,313	14,738	1,120,575	19,085	145,118	994,542
当期変動額合計	1,135,313	18,436	1,116,877	19,085	145,118	593,360
当期末残高	1,682,442	214,202	1,468,239	94,722	2,383,942	56,333,393

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,826,100	6,982,890	40,315,327	1,737,829	52,386,487
当期変動額					
剰余金の配当			698,279		698,279
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			933,787		933,787
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分			2,411	37,622	35,211
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,634,477	37,601	1,596,876
当期末残高	6,826,100	6,982,890	38,680,850	1,700,228	50,789,611

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,682,442	214,202	1,468,239	94,722	2,383,942	56,333,393
当期変動額						
剰余金の配当			-			698,279
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			-			933,787
自己株式の取得			-			21
自己株式の処分			-			35,211
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	371,715	250,777	120,937	5,438	112,856	228,355
当期変動額合計	371,715	250,777	120,937	5,438	112,856	1,368,520
当期末残高	2,054,158	464,980	1,589,177	89,284	2,496,798	54,964,872

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	3,551,556	642,567
減価償却費	4,011,770	4,263,726
減損損失	-	3,118,888
災害による損失	112,809	42,839
固定資産撤去費用引当金の増減額(は減少)	270,639	226,392
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	54,421	79,342
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,392	2,436
賞与引当金の増減額(は減少)	3,989	5,271
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,343	1,640
受取利息及び受取配当金	179,661	37,772
受取保険金	15,653	144,067
P C B 処理費用	124,330	-
違約金収入	120,067	-
補助金収入	-	163,832
株式報酬費用	27,084	29,700
支払利息	416,094	358,723
固定資産除却損	165,441	48,604
売上債権の増減額(は増加)	58,582	107,032
たな卸資産の増減額(は増加)	1,808	4,777
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	655,685	3,370,897
営業貸付金の増減額(は増加)	798,124	1,016,029
仕入債務の増減額(は減少)	74,767	23,696
前受収益の増減額(は減少)	72,703	16,066
未払費用の増減額(は減少)	679,729	680,058
未払消費税等の増減額(は減少)	231,938	388,390
その他の資産の増減額(は増加)	314,216	2,140,502
その他の負債の増減額(は減少)	18,487	160,173
小計	8,579,064	5,744,661
利息及び配当金の受取額	179,661	37,772
利息の支払額	417,940	363,709
保険金の受取額	15,653	144,067
災害損失の支払額	577,292	57,141
違約金収入の受取額	120,067	-
補助金の受取額	-	163,832
法人税等の支払額	999,141	911,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,900,072	4,758,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	7,702,822	2,661,640
投資有価証券の取得による支出	514,862	14,277
敷金及び保証金の差入による支出	-	29,010
長期貸付金の回収による収入	400	400
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,217,284	2,704,528

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,928,909	1,500,000
短期借入金の返済による支出	4,303,517	2,206,398
長期借入れによる収入	6,600,000	4,431,960
長期借入金の返済による支出	4,901,957	4,873,607
社債の発行による収入	-	100,000
預り保証金による収入	492,079	282,092
預り保証金の返還による支出	121,264	405,447
自己株式の売却による収入	83	73
自己株式の取得による支出	67	21
配当金の支払額	696,984	698,069
非支配株主への配当金の支払額	38,329	38,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,958,950	1,907,747
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,738	81,296
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	675,476	64,518
現金及び現金同等物の期首残高	5,824,573	6,518,663
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,614	-
現金及び現金同等物の期末残高	6,518,663	6,583,181

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 4社

主要な連結子会社

東京空港冷暖房(株)

AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.

AFS PROPERTIES PTE.LTD.

AFN PROPERTIES LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

AFC商事(株)

アクアテクノサービス(株)

(株)ブルーコーナー

(株)エスキューブ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社に対する投資については、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

東京空港冷暖房(株)・・・連結決算日と一致しております。

連結子会社のAIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.、AFS PROPERTIES PTE.LTD.及びAFN PROPERTIES LTD.の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 投資有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

当社建物及び東京国際空港羽田沖合地区における機械装置並びに東京空港冷暖房棟の資産については、定額法を採用しており、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	3年～22年

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当連結会計年度発生額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当連結会計年度発生額を計上しております。

(ニ) 固定資産撤去費用引当金

撤去工事により発生する費用に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...変動金利による借入金

(ハ) ヘッジ方針

将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式により処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 対象資産 当社グループ保有の賃貸等不動産

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形及び無形固定資産 57,432,239千円

(3) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、対象資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、当連結会計年度におきましては、減損損失3,118,888千円を計上しております。

固定資産の回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額に基づいて計算しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより評価し、将来キャッシュ・フローは、投資回収計画に基づき算定しております。

回収可能価額の見積りに使用された主な仮定は賃料及び割引率であり、これらの仮定に基づく数値は、外部情報及び内部情報の両方を基礎としております。

これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産撤去費用引当金戻入益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた51,605千円は、「固定資産撤去費用引当金戻入益」8,821千円、「その他」42,784千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、その収束時期を予測することは困難であります。翌連結会計年度以降も一定期間継続するものと仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	7,815,799 千円 (2,522,477 千円)	7,291,710 千円 (2,352,130 千円)
機械装置及び運搬具	3,673,606 千円 (3,673,606 千円)	3,814,570 千円 (3,814,570 千円)
土地	7,418,742 千円	7,418,742 千円
計	18,908,148 千円 (6,196,084 千円)	18,525,023 千円 (6,166,701 千円)

上記物件について、前連結会計年度は、長期借入金2,868,088千円(1,318,188千円)、1年内返済予定の長期借入金1,213,912千円(370,112千円)の担保に供しております。

当連結会計年度は、長期借入金2,270,676千円(1,424,576千円)、1年内返済予定の長期借入金1,057,412千円(353,612千円)の担保に供しております。

上記のうち()内書は、工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	162,600 千円	162,600 千円

3. 当社及び東京空港冷暖房㈱においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	9,000,000 千円	10,000,000 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	9,000,000 千円	10,000,000 千円

4. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入に対して以下の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
羽田みらい特定目的会社	666,250 千円	666,250 千円

(注) 羽田みらい特定目的会社への保証債務は、当社負担額を記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 新型コロナウイルス対応による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

航空関連顧客等に対して行った新型コロナウイルス感染拡大による支援を特別損失に計上しております。

2. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
京都府京都市	賃貸用ホテル	建物	2,202,495
		土地	916,393
合計			3,118,888

(注) 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産は主に空港又は地域毎に設定された管理会計上の区分に基づいて区分しております。

上記資産グループの事業用資産について、新型コロナウイルス感染症の影響により収益性の低下による減損の兆候が認められたことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,636,369 千円	535,767 千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,636,369	535,767
税効果額	501,056	164,052
その他の有価証券評価差額金：	1,135,313	371,715
為替換算調整勘定		
当期発生額	14,738	250,777
その他の包括利益合計	1,120,575	120,937

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	52,979	-	-	52,979
合計	52,979	-	-	52,979
自己株式				
普通株式(注)	3,219	0	83	3,136
合計	3,219	0	83	3,136

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の減少株式数83千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	94,722
	合計	-	-	-	-	-	94,722

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	348,316	7.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	348,656	7.0	2019年9月30日	2019年11月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	348,902	利益剰余金	7.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	52,979	-	-	52,979
合計	52,979	-	-	52,979
自己株式				
普通株式（注）	3,136	0	67	3,068
合計	3,136	0	67	3,068

（注）普通株式の自己株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の減少株式数67千株は、ストック・オプションの行使に伴う交付及び単元未満株式の売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	89,284
	合計	-	-	-	-	-	89,284

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	348,902	7.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	349,377	7.0	2020年9月30日	2020年11月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	349,377	利益剰余金	7.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,518,663	6,583,181
現金及び現金同等物	6,518,663	6,583,181

(リース取引関係)

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	11,155,013	10,209,627
受取利息相当額	3,868,219	3,442,771
リース投資資産	7,286,793	6,766,855

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	716,379	709,961	704,289	702,693	680,227	7,641,462

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	309,156	309,156	309,156	309,156	309,156	13,989,309
リース投資資産	698,986	693,314	691,718	669,252	617,705	6,838,649

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	2,438,405	2,436,956
1年超	22,661,456	21,486,759
合計	25,099,861	23,923,716

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に不動産賃貸事業を行うための設備投資の計画に照らして、必要な資金(主に銀行等借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業貸付金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係わるリスクの管理体制

信用リスク(契約先の契約不履行等に係わるリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況を把握することにより回収懸念リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表によりあらわされています。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用することとしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。

資金調達に係わる流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金のうち42.5%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注2)参照)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	6,518,663	6,518,663	-
(2)受取手形及び売掛金	1,267,240	1,267,240	-
(3)リース債権及びリース投資資産	7,286,793	9,455,609	2,168,815
(4)営業貸付金	4,918,584	4,945,409	26,824
(5)投資有価証券 その他有価証券	4,428,901	4,428,901	-
資産 計	24,420,185	26,615,824	2,195,639
(1)支払手形及び買掛金	1,117,627	1,117,627	-
(2)短期借入金	1,900,504	1,900,504	-
(3)社債	6,000,000	6,087,919	87,919
(4)長期借入金	28,144,731	29,105,060	960,328
(5)預り保証金(敷金)	1,624,213	1,350,630	273,583
負債 計	38,787,077	39,561,742	774,665
(6)デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価については、元利金の合計額を当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)営業貸付金

営業貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)投資有価証券その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる金利で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金の金額には、1年以内の返済予定額(4,742,244千円)が含まれております。

(5)預り保証金(敷金)

預り保証金(敷金)の時価については、1年超の契約に限り、当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。1年以内の契約(4,662,356千円)については、将来のキャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため「預り保証金(敷金)」には含めておりません。

(6)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,116,612

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券
 その他有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,518,663	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,267,240	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	370,999	1,605,081	1,909,923	3,400,789
営業貸付金	1,122,543	2,393,066	1,402,974	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	18,984	-
合 計	9,279,447	3,998,148	3,331,882	3,400,789

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,900,504	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	6,000,000
長期借入金	4,742,244	4,853,090	3,477,516	3,328,209	2,457,848	9,285,822
合 計	6,642,749	4,853,090	3,477,516	3,328,209	2,457,848	15,285,822

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に不動産賃貸事業を行うための設備投資の計画に照らして、必要な資金（主に銀行等借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業貸付金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係わるリスクの管理体制

信用リスク（契約先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況を把握することにより回収懸念リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表によりあらわされています。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用することとしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。

資金調達に係わる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金のうち35.3%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注2)参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	6,583,181	6,583,181	-
(2)受取手形及び売掛金	1,373,918	1,373,918	-
(3)リース債権及びリース投資資産	10,502,602	16,801,164	6,298,561
(4)営業貸付金	3,586,074	3,583,374	2,699
(5)投資有価証券 その他有価証券	4,964,668	4,964,668	-
資産 計	27,010,445	33,306,307	6,295,861
(1)支払手形及び買掛金	1,079,625	1,079,625	-
(2)短期借入金	1,158,507	1,158,507	-
(3)社債	6,100,000	6,387,251	287,251
(4)長期借入金	27,453,840	27,408,606	45,233
(5)預り保証金(敷金)	1,693,473	1,259,346	434,127
負債 計	37,485,447	37,293,336	192,110
(6)デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価については、元利金の合計額を当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)営業貸付金

営業貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)投資有価証券その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる金利で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金の金額には、1年以内の返済予定額(5,166,669千円)が含まれております。

(5)預り保証金(敷金)

預り保証金(敷金)の時価については、1年超の契約に限り、当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。1年以内の契約(4,469,742千円)については、将来のキャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため「預り保証金(敷金)」には含めておりません。

(6)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,128,092

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券
 その他有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,583,181	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,373,918	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	382,825	1,605,670	1,896,497	6,617,608
営業貸付金	886,749	1,831,935	867,389	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	30,464	-
合 計	9,226,675	3,437,605	2,794,350	6,617,608

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,158,507	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	100,000	6,000,000
長期借入金	5,166,669	3,843,626	3,691,346	2,849,467	2,827,155	9,075,574
合 計	6,325,177	3,843,626	3,691,346	2,849,467	2,927,155	15,075,574

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,345,375	1,906,761	2,438,614
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	15,000	6,900	8,100
	小計	4,360,375	1,913,661	2,446,714
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	68,526	90,272	21,746
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	68,526	90,272	21,746
合計		4,428,901	2,003,933	2,424,968

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,116,612千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,945,468	1,997,033	2,948,435
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	19,200	6,900	12,300
	小計	4,964,668	2,003,933	2,960,735
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,964,668	2,003,933	2,960,735

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,128,092千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	7,629	5,994	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	6,693	5,123	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		千円		千円
退職給付に係る負債の期首残高	203,945		149,523	
退職給付費用	97,124		36,619	
制度への拠出額	42,702		42,723	
退職給付に係る負債の期末残高	149,523		228,866	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
		千円		千円
積立型制度の退職給付債務	789,429		779,200	
年金資産	938,952		1,008,067	
	149,523		228,866	
非積立型制度の退職給付債務	-		-	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,523		228,866	
退職給付に係る負債	-		-	
退職給付に係る資産	149,523		228,866	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,523		228,866	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 97,124 千円 当連結会計年度 36,619 千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度は9,190千円、当連結会計年度は9,298千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	
		千円		千円
年金資産の額	61,294,000		58,255,000	
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	46,752,000		46,764,000	
差引額	14,542,000		11,490,000	

(2) 複数事業主制度の掛金拠出額に占める当社の割合

前連結会計年度 0.6% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 0.6% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、前連結会計年度は年金経理の前年度不足金304百万円と、別途積立金14,846百万円との差額であり、当連結会計年度は年金経理の当年度不足金3,051百万円と、別途積立金14,542百万円との差額であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合と一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	27,084	29,700

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 3名	当社取締役 9名 当社執行役員 6名	当社取締役 10名 当社執行役員 5名	当社取締役 11名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 46,900株	普通株式 64,600株	普通株式 55,600株	普通株式 63,600株
付与日	2015年7月17日	2016年8月15日	2017年8月17日	2018年8月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	自2015年7月21日 至2045年7月20日	自2016年8月16日 至2046年8月15日	自2017年8月18日 至2047年8月17日	自2018年8月17日 至2048年8月16日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 6名	当社取締役 9名 当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 61,000株	普通株式 79,200株
付与日	2019年8月13日	2020年8月17日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	自2019年8月14日 至2049年8月13日	自2020年8月18日 至2050年8月17日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件及び権利行使期間

新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人代表者は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	14,500	31,900	33,400	43,500
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	6,900	16,200	13,500	13,700
未確定残	7,600	15,700	19,900	29,800
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	6,900	16,200	13,500	13,700
権利行使	6,900	16,200	13,500	13,700
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	61,000	-
付与	-	79,200
失効	-	-
権利確定	17,600	-
未確定残	43,400	79,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	17,600	-
権利行使	17,600	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	425	425	425	425
付与日における公正な評価単価 (円)	626	468	564	570

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	425	-
付与日における公正な評価単価 (円)	444	375

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	28.227%
予想残存期間(注)2	4.8年
予想配当(注)3	14円/株
無リスク利子率(注)4	0.080%

- (注) 1. 基準日である2020年8月17日を基準に4.8年前まで遡った期間の株価実績に基づき算定しております。
 2. 過去の取締役及び執行役員の在任期間及び退任時の年齢を基に各取締役及び執行役員の退任時点を見積もり、各取締役及び執行役員の付与個数で加重平均することで見積もっております。
 3. 2020年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
賞与引当金	41,362	39,748
役員賞与引当金	8,180	8,682
未払事業税	39,884	17,990
不動産取得税	29,885	32,487
夏季賞与分社会保険料	7,527	7,407
固定資産撤去費用引当金	127,745	58,424
長期未払金	22,925	10,412
役員繰延報酬	22,006	18,071
P C B 処理費用	38,070	-
減価償却費	858,899	791,013
建物減損損失	277,872	922,109
土地減損損失	-	280,599
貸倒引当金	3,143	3,143
差入保証金評価損	36,215	17,805
投資有価証券減損処理	15,321	15,434
新株予約権	29,004	27,338
その他	14,454	12,708
繰延税金資産小計	1,572,499	2,263,378
評価性引当額(注)	83,684	380,276
繰延税金資産合計	1,488,814	1,883,102

(注) 評価性引当額が296,592千円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(繰延税金負債)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金	742,525	906,577
退職給付に係る資産	45,784	70,078
その他	16,311	22,566
繰延税金負債合計	804,620	999,222
繰延税金資産純額	684,193	883,879

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	700,505	906,445
繰延税金負債	16,311	22,566

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.62%
交際費		1.34%
外国子会社合算課税	法定実効税率と税効果会計	7.04%
受取配当金	適用後の法人税等の負担率と	0.20%
住民税均等割	の間の差異が法定実効税率の	1.53%
外国税額控除	100分の5以下であるため注記	0.80%
外国子会社の税率差異	を省略しております。	2.86%
評価性引当額の増減		46.15%
その他		0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.79%

(資産除去債務関係)

当社は、国有財産使用許可ならびに不動産賃貸契約により事務所ビル用地等を東京国際空港、大阪国際空港、関西国際空港等において空港関連施設として賃借しており、建物撤去ならびに退去による原状回復に係る債務を有しておりますが、上記空港の公共性のある建物としての役割が非常に大きく、また、賃借している土地に係る建物については当社の裁量だけでは建物の撤去ならびに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転、除却が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,086,262千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,922,033千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は3,118,888千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	60,655,301	62,379,338
	期中増減額	1,724,037	4,947,099
	期末残高	62,379,338	57,432,239
期末時価		78,158,782	79,318,171

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得で5,787,276千円、減少は減価償却費3,220,741千円、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得で1,457,200千円、減少は減価償却費3,260,246千円、減損損失3,118,888千円であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社で各セグメントについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は本社で定めた品目別のセグメントから構成されており、「不動産賃貸事業」、「熱供給事業」、「給排水運営その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産賃貸事業」は事務所ビル等の賃貸事業を行い、「熱供給事業」は冷房・暖房等の供給事業を行っており、また、「給排水運営その他事業」は給水・排水・共用通信・太陽光発電事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業のセグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね一致しております。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度よりセグメント資産及びセグメント負債における調整額に含まれる全社資産及び全社負債の経営資源の配分方法について見直しを図っております。なお、前連結会計年度のセグメント情報におけるセグメント資産及びセグメント負債は、変更後の経営資源の配分方法で記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	不動産賃貸 事業	熱供給事業	給排水運営 その他事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	18,727,273	3,274,631	2,853,826	24,855,730	-	24,855,730
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	245,360	850,803	243,833	1,339,997	(1,339,997)	-
計	18,972,633	4,125,434	3,097,659	26,195,728	(1,339,997)	24,855,730
セグメント利益又は損失()	3,086,262	849,011	250,765	4,186,039	-	4,186,039
セグメント資産	81,709,093	8,608,695	1,325,314	91,643,103	12,840,877	104,483,980
セグメント負債	42,539,352	2,645,552	847,331	46,032,237	2,118,350	48,150,587
その他の項目						
減価償却費	3,219,079	548,791	215,798	3,983,669	28,101	4,011,770
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,122,727	1,629,772	24,993	6,777,494	376,214	7,153,708

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	不動産賃貸 事業	熱供給事業	給排水運営 その他事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	18,940,904	3,379,600	1,834,617	24,155,122	-	24,155,122
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	259,243	835,351	226,441	1,321,036	(1,321,036)	-
計	19,200,148	4,214,951	2,061,058	25,476,158	(1,321,036)	24,155,122
セグメント利益又は損失()	2,922,033	1,097,954	188,624	3,831,363	-	3,831,363
セグメント資産	79,804,989	8,743,957	1,229,057	89,778,005	10,651,410	100,429,415
セグメント負債	40,687,346	2,492,381	129,192	43,308,920	2,155,621	45,464,542
その他の項目						
減価償却費	3,446,734	587,032	202,218	4,235,986	27,740	4,263,726
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,768,708	468,943	195,677	2,433,328	136,569	2,569,898

(注)調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（単位：千円）

売上高	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
	報告セグメントの計	26,195,728		25,476,158
セグメント間取引消去	(1,339,997)		(1,321,036)	
連結財務諸表の売上高	24,855,730		24,155,122	

（単位：千円）

利益	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
	報告セグメントの計	4,186,039		3,831,363
セグメント間取引消去	-		-	
連結財務諸表の営業利益	4,186,039		3,831,363	

（単位：千円）

資産	前連結会計年度 （2020年3月31日）		当連結会計年度 （2021年3月31日）	
	報告セグメントの計	91,643,103		89,778,005
全社資産（注）	12,840,877		10,651,410	
連結財務諸表の資産合計	104,483,980		100,429,415	

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、本社建物及び管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

負債	前連結会計年度 （2020年3月31日）		当連結会計年度 （2021年3月31日）	
	報告セグメントの計	46,032,237		43,308,920
全社負債（注）	2,118,350		2,155,621	
連結財務諸表の負債合計	48,150,587		45,464,542	

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等、引当金等及び管理部門に係る負債であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,983,669	4,235,986	28,101	27,740	4,011,770	4,263,726
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,777,494	2,433,328	376,214	136,569	7,153,708	2,569,898

（注）1. 減価償却費の調整額は本社建物等の管理部門に係る減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は備品等の設備投資額であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高		関連するセグメント名
	前連結会計年度	当連結会計年度	
全日本空輸(株)	3,862,317	3,802,726	不動産賃貸事業、熱供給事業、給排水運営その他事業
日本航空(株)	3,732,196	3,724,738	不動産賃貸事業、熱供給事業、給排水運営その他事業
日本空港ビルデング(株)	3,323,165	3,097,433	不動産賃貸事業、熱供給事業、給排水運営その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	不動産賃貸事業	熱供給事業	給排水運営 その他事業	計	全社・消去	合計
減損損失	3,118,888	-	-	3,118,888	-	3,118,888

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (その他の関係会社)	日本航空(株)	東京都品川区	181,352	定期航空運送事業	(被所有) 直接 21.10	不動産賃貸等 役員の兼任	売上高	3,541,400	売掛金	102,610
							電気料他	6,638	未収入金	16,619
							立替工事	16,814	買掛金	335
									未払費用	915
									前受収益	174,871
		預り保証金	120,254							
主要株主 (その他の関係会社の 子会社)	全日本空輸(株)	東京都港区	25,000	定期航空運送事業	(被所有) 間接 21.10	不動産賃貸等	売上高	3,603,061	売掛金	88,665
							広告宣伝費他	3,138	未収入金	1,097
							立替工事	333	前受収益	169,919
									預り保証金	213,832
主要株主	(株)日本政策投資銀行	東京都千代田区	1,000,424	長期資金の供給事業	(被所有) 直接 13.88	金融取引	支払利息	122,827	未払費用	26,832
							資金の借入	1,540,000	長期借入金 (1年以内)	953,136
							資金の返済	890,336	長期借入金	7,239,526
								社債	3,000,000	

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 立替工事の取引金額には、当社の手数料を記載しております。

3. 売上高には、不動産賃貸、給排水運営その他売上が含まれております。前受収益は家賃の前受け分でありませ

ず。
 4. 法人主要株主である全日本空輸(株)は、持株会社であるANAホールディングス(株)の100%子会社であり、当社株式の所有名義はANAホールディングス(株)となっております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 建物賃貸については、建物の取得価額等を考慮し契約により所定金額を決定しております。

(2) 給排水運営については、当社の算出した価格により每期交渉の上、決定しております。

(3) 立替工事については、当社が積算した価格により交渉の上、決定しております。

(4) 支払利息については、他の金融機関からの借入利率を勘案の上、交渉しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	AFC 商事(株)	東京都 大田区	30	物品販売 業	(所有) 直接 100.0	事業資金の借入 給排水運営その他 役員の兼任	売上高	47	買掛金	114
							消耗品他	111	短期借入金	1,100,000
							支払利息	6,230		
							事務管理	550		
							資金の借入	1,100,000		
							資金の返済	1,100,000		

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

支払利息については、他の金融機関からの借入利率を勘案の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (その他の関係会社)	日本航空(株)	東京都品川区	273,200	定期航空運送事業	(被所有) 直接 21.09	不動産賃貸等 役員の兼任	売上高	3,530,830	売掛金	97,764
							電気料他	6,194	未収入金	1,215
							立替工事	311	買掛金	288
							新型コロナウイルス 対応による損失	371,941	未払費用	1,851
									前受収益	174,988
		預り保証金	119,660							
主要株主 (その他の関係会社の 子会社)	全日本空輸(株)	東京都港区	25,000	定期航空運送事業	(被所有) 間接 21.09	不動産賃貸等	売上高	3,544,703	売掛金	86,140
							立替工事	6,060	未収入金	28
							新型コロナウイルス 対応による損失	359,484	前受収益	167,372
									預り保証金	174,711
主要株主	(株)日本政策投資銀行	東京都千代田区	1,000,424	長期資金の供給事業	(被所有) 直接 13.87	金融取引	支払利息	118,348	未払費用	24,859
							資金の借入	1,200,000	長期借入金 (1年以内)	887,136
							資金の返済	1,007,136	長期借入金	7,398,390
		社債		3,100,000						

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 立替工事の取引金額には、当社の手数料を記載しております。

3. 売上高には、不動産賃貸、給排水運営その他売上が含まれております。前受収益は家賃の前受け分でありませ

4. 新型コロナウイルス対応による損失は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響への支援であります。

5. 法人主要株主である全日本空輸(株)は、持株会社であるANAホールディングス(株)の100%子会社であり、当社株式の所有名義はANAホールディングス(株)となっております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 建物賃貸については、建物の取得価額等を考慮し契約により所定金額を決定しております。

(2) 給排水運営については、当社の算出した価格により毎期交渉の上、決定しております。

(3) 立替工事については、当社が積算した価格により交渉の上、決定しております。

(4) 新型コロナウイルス対応による損失については、相手先の状況を総合的に勘案の上、決定しております。

(5) 支払利息については、他の金融機関からの借入利率を勘案の上、交渉しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	AFC 商事(株)	東京都 大田区	30	物品販売 業	(所有) 直接 100.0	事業資金の借入 給排水運営その他 役員の兼任	売上高 消耗品他 支払利息 事務管理 資金の借入 資金の返済	45 23 6,194 545 1,100,000 1,100,000	短期借入金	1,100,000

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

支払利息については、他の金融機関からの借入利率を勘案の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,080.48円	1,049.44円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()	44.72円	18.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44.56円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,227,960	933,787
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,227,960	933,787
期中平均株式数(千株)	49,810	49,894
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通増加株式数(千株)	183	-
(うち、新株予約権(千株))	(183)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
空港施設株	第1回無担保社債	2018年6月27日	3,000,000	3,000,000	0.69	なし	2028年6月27日
空港施設株	第2回無担保社債	2018年6月27日	3,000,000	3,000,000	0.89	なし	2030年6月27日
空港施設株	第3回無担保社債	2020年11月30日	-	100,000	0.24	なし	2025年11月28日
合計	-	-	6,000,000	6,100,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,900,504	1,158,507	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,742,244	5,166,669	1.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,402,486	22,287,170	0.92	2035年9月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	30,045,235	28,612,348	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,843,626	3,691,346	2,849,467	2,827,155

【資産除去債務明細表】

[注記事項]の(資産除去債務関係)をご参照下さい。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,932,544	12,181,659	18,136,078	24,155,122
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前当期純損失()(千円)	1,175,996	1,560,650	2,610,901	642,567
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	707,108	972,542	1,593,821	933,787
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり当期純損失()(円)	14.18	19.49	31.94	18.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()(円)	14.18	5.31	12.44	50.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,874,571	4,818,286
売掛金	1,989,906	1,107,894
リース投資資産	3,136,264	2,900,368
リース債権	-	3,735,746
原材料及び貯蔵品	9,220	13,322
その他	1,224,725	1,146,049
流動資産合計	11,250,688	12,721,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	155,361,029	156,856,144
減価償却累計額及び減損損失累計額	107,473,518	112,630,560
建物(純額)	2,47,887,510	2,44,225,584
機械及び装置	9,175,533	9,407,374
減価償却累計額	6,477,135	6,825,278
機械及び装置(純額)	2,698,397	2,582,096
車両運搬具	38,453	38,453
減価償却累計額	33,716	35,559
車両運搬具(純額)	4,736	2,893
工具、器具及び備品	1,018,273	1,040,065
減価償却累計額	609,821	739,069
工具、器具及び備品(純額)	408,451	300,995
土地	2,14,902,098	2,13,985,705
建設仮勘定	25,580	-
有形固定資産合計	65,926,774	61,097,275
無形固定資産		
ソフトウェア	155,774	127,898
ソフトウェア仮勘定	335,029	463,525
その他	15,219	19,813
無形固定資産合計	506,023	611,236
投資その他の資産		
投資有価証券	4,346,156	4,805,161
関係会社株式	8,371,057	8,459,299
繰延税金資産	606,150	840,692
その他	766,963	855,679
貸倒引当金	10,267	10,267
投資その他の資産合計	14,080,061	14,950,566
固定資産合計	80,512,859	76,659,078
資産合計	91,763,548	89,380,746

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 807,224	1 793,360
短期借入金	1 1,100,000	1 1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2 3,138,336	2 3,095,436
未払金	782,845	1,032,144
未払法人税等	387,500	71,064
未払費用	1 773,446	1 88,165
預り金	184,858	249,986
前受収益	1 1,093,234	1 1,077,168
賞与引当金	128,479	124,372
役員賞与引当金	26,715	28,355
固定資産撤去費用引当金	148,459	-
流動負債合計	8,571,097	7,660,052
固定負債		
社債	6,000,000	6,100,000
長期借入金	2 19,133,826	2 19,314,390
長期預り保証金	1 6,289,750	1 6,166,396
長期末払金	326,067	260,254
その他	37,965	-
固定負債合計	31,787,609	31,841,040
負債合計	40,358,706	39,501,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,826,100	6,826,100
資本剰余金		
資本準備金	6,982,890	6,982,890
資本剰余金合計	6,982,890	6,982,890
利益剰余金		
利益準備金	492,710	492,710
その他利益剰余金		
配当平均積立金	700,000	700,000
別途積立金	26,355,000	26,355,000
繰越利益剰余金	10,008,805	8,079,738
利益剰余金合計	37,556,515	35,627,448
自己株式	1,737,829	1,700,228
株主資本合計	49,627,676	47,736,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,682,442	2,054,158
評価・換算差額等合計	1,682,442	2,054,158
新株予約権	94,722	89,284
純資産合計	51,404,841	49,879,652
負債純資産合計	91,763,548	89,380,746

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
不動産賃貸売上	18,508,260	18,751,082
給排水その他売上	3,097,659	2,061,058
売上高合計	1 21,605,920	1 20,812,140
売上原価		
不動産賃貸売上原価	13,840,435	14,374,887
給排水その他売上原価	2,846,894	2,249,682
売上原価合計	1 16,687,330	1 16,624,569
売上総利益	4,918,589	4,187,570
販売費及び一般管理費		
役員報酬	260,533	250,838
給料及び賞与	558,015	564,790
役員賞与引当金繰入額	26,715	28,355
賞与引当金繰入額	82,394	81,151
退職給付費用	70,531	13,384
役員繰延報酬	25,161	21,854
株式報酬費用	27,084	29,700
法定福利費	118,066	118,205
福利厚生費	37,644	37,711
旅費及び交通費	70,896	43,531
広告宣伝費	8,214	2,912
賃借料	26,177	24,726
租税公課	131,835	130,443
交際費	37,806	18,891
通信費	14,708	15,404
消耗品費	44,078	53,638
減価償却費	28,101	27,740
雑費	330,638	295,605
販売費及び一般管理費合計	1 1,898,602	1 1,732,114
営業利益	3,019,987	2,455,456
営業外収益		
受取利息及び配当金	233,817	96,042
受取手数料	126,818	132,265
固定資産撤去費用引当金戻入益	8,821	39,300
雑収入	45,964	76,004
営業外収益合計	1 415,421	1 343,612
営業外費用		
支払利息	241,289	230,838
固定資産撤去費用	100,896	48,513
撤去費用引当金繰入額	41,959	-
為替差損	24	-
雑損失	5,621	9,482
営業外費用合計	1 389,790	1 288,833
経常利益	3,045,619	2,510,234

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
受取保険金	7,938	144,067
臨時収入	46,739	-
補助金収入	-	150,000
その他	6,839	12,464
特別利益合計	61,517	306,532
特別損失		
固定資産除却損	152,469	29,658
災害による損失	106,757	42,839
臨時損失	37,199	-
PCB処理費用	124,330	-
新型コロナウイルス対応による損失	-	2,911,321
減損損失	-	3,318,888
特別損失合計	420,758	4,102,707
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,686,378	1,285,940
法人税、住民税及び事業税	751,904	341,030
法人税等調整額	132,769	398,594
法人税等合計	884,674	57,563
当期純利益又は当期純損失()	1,801,704	1,228,376

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,826,100	6,982,890	6,982,890	492,710	700,000	26,355,000	8,904,190	36,451,901
当期変動額								
剰余金の配当			-				696,973	696,973
当期純利益			-				1,801,704	1,801,704
自己株式の取得			-					-
自己株式の処分			-				116	116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,104,614	1,104,614
当期末残高	6,826,100	6,982,890	6,982,890	492,710	700,000	26,355,000	10,008,805	37,556,515

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,784,131	48,476,760	2,817,756	2,817,756	113,808	51,408,324
当期変動額						
剰余金の配当		696,973		-		696,973
当期純利益		1,801,704		-		1,801,704
自己株式の取得	67	67		-		67
自己株式の処分	46,369	46,253		-		46,253
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	1,135,313	1,135,313	19,085	1,154,399
当期変動額合計	46,301	1,150,916	1,135,313	1,135,313	19,085	3,482
当期末残高	1,737,829	49,627,676	1,682,442	1,682,442	94,722	51,404,841

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,826,100	6,982,890	6,982,890	492,710	700,000	26,355,000	10,008,805	37,556,515
当期変動額								
剰余金の配当			-				698,279	698,279
当期純損失()			-				1,228,376	1,228,376
自己株式の取得			-					-
自己株式の処分			-				2,411	2,411
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,929,067	1,929,067
当期末残高	6,826,100	6,982,890	6,982,890	492,710	700,000	26,355,000	8,079,738	35,627,448

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,737,829	49,627,676	1,682,442	1,682,442	94,722	51,404,841
当期変動額						
剰余金の配当		698,279		-		698,279
当期純損失()		1,228,376		-		1,228,376
自己株式の取得	21	21		-		21
自己株式の処分	37,622	35,211		-		35,211
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	371,715	371,715	5,438	366,277
当期変動額合計	37,601	1,891,466	371,715	371,715	5,438	1,525,189
当期末残高	1,700,228	47,736,210	2,054,158	2,054,158	89,284	49,879,652

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

建物及び東京国際空港羽田沖合地区における機械及び装置については定額法を採用しており、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

機械及び装置 3年～22年

(ロ)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当事業年度発生額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当事業年度発生額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...変動金利による借入金

(3)ヘッジ方針

将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。

6. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式により処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 対象資産 当社保有の賃貸等不動産

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形及び無形固定資産 57,432,239千円

(3) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、対象資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、当事業年度におきましては、減損損失3,118,888千円を計上しております。

固定資産の回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額に基づいて計算しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより評価し、将来キャッシュ・フローは、投資回収計画に基づき算定しております。

回収可能価額の見積りに使用された主な仮定は賃料及び割引率であり、これらの仮定に基づく数値は、外部情報及び内部情報の両方を基礎としております。

これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「固定資産撤去費用引当金戻入益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた54,785千円は、「固定資産撤去費用引当金戻入益」8,821千円、「雑収入」45,964千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、その収束時期を予測することは困難であります。翌事業年度以降も一定期間継続するものと仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののうち、次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	245,083 千円	221,366 千円
短期金銭債務	1,550,681 千円	1,544,792 千円
長期金銭債務	337,266 千円	297,552 千円

2. 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	5,293,322 千円	4,939,579 千円
土地	7,418,742 千円	7,418,742 千円
計	12,712,064 千円	12,358,321 千円

上記物件について、前事業年度は、長期借入金2,393,700千円(内、1年内返済予定の長期借入金843,800千円)の担保に供しております。

当事業年度は、長期借入金1,549,900千円(内、1年内返済予定の長期借入金703,800千円)の担保に供しております。

3. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入に対して以下の保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.	3,210,509 千円	2,193,784 千円
AFN PROPERTIES LTD.	564,618 千円	618,585 千円
羽田みらい特定目的会社	666,250 千円	666,250 千円
計	4,441,378 千円	3,478,620 千円

(注) 羽田みらい特定目的会社への保証債務は、当社負担額を記載しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,644,125 千円	7,570,066 千円
仕入高	1,153,106 千円	1,040,972 千円
営業取引以外の取引高	122,828 千円	862,990 千円

2. 新型コロナウイルス対応による損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

航空関連顧客等に対して行った新型コロナウイルス感染拡大による支援を特別損失に計上しております。

3. 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
京都府京都市	賃貸用ホテル	建物	2,202,495
		土地	916,393
合計			3,118,888

(注)当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産は主に空港又は地域毎に設定された管理会計上の区分に基づいて区分しております。

上記資産グループの事業用資産について、新型コロナウイルス感染症の影響により収益性の低下による減損の兆候が認められたことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算出しております。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は6,334,299千円、当事業年度の貸借対照表計上額は6,334,299千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
賞与引当金	39,340	38,082
役員賞与引当金	8,180	8,682
未払事業税	30,874	12,627
不動産取得税	29,885	32,487
夏季賞与分社会保険料	7,236	7,153
固定資産撤去費用引当金	45,458	-
長期未払金	22,179	10,412
役員繰延報酬	22,006	18,071
P C B 処理費用	38,070	-
減価償却費	858,899	791,013
建物減損損失	277,872	922,109
土地減損損失	-	280,599
貸倒引当金	3,143	3,143
差入保証金評価損	36,215	17,805
投資有価証券減損処理	15,321	15,434
新株予約権	29,004	27,338
その他	14,454	12,662
繰延税金資産小計	1,478,144	2,197,625
評価性引当額	83,684	380,276
繰延税金資産合計	1,394,459	1,817,348

(繰延税金負債)

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
その他有価証券評価差額金	742,525	906,577
前払年金費用	45,784	70,078
繰延税金負債合計	788,309	976,656

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産	606,150	840,692

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
交際費	0.67%	0.65%
外国子会社合算課税	2.69%	3.52%
受取配当金	1.21%	1.48%
住民税均等割	0.33%	0.69%
外国税額控除	0.83%	0.40%
評価性引当額の増減	0.18%	23.06%
その他	0.84%	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.93%	4.47%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	155,361,029	1,719,078	223,962	156,856,144	112,630,560	3,152,587 (2,202,495)	44,225,584
機械及び装置	9,175,533	239,463	7,622	9,407,374	6,825,278	352,112	2,582,096
車両運搬具	38,453	-	-	38,453	35,559	1,842	2,893
工具、器具及び備品	1,018,273	25,856	4,064	1,040,065	739,069	133,226	300,995
土地	14,902,098	-	916,393 (916,393)	13,985,705	-	-	13,985,705
建設仮勘定	25,580	-	25,580	-	-	-	-
有形固定資産計	180,520,967	1,984,397	1,177,622 (916,393)	181,327,742	120,230,466	3,639,768 (2,202,495)	61,097,275
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	186,976	59,078	36,717	127,898
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	463,525	-	-	463,525
その他	-	-	-	20,347	534	207	19,813
無形固定資産計	-	-	-	670,849	59,613	36,924	611,236
長期前払費用	180,681	-	8,561	172,120	-	-	172,120

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

2. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期増減額」のうち主なものは次のとおりであります。

増加	建物	横浜市金沢区	金沢八景国際コミュニティプラザ新築	960,068千円
	建物	東京都大田区羽田空港	国内貨物ターミナル地区太陽光発電設備新設	265,000千円
	建物	東京都大田区羽田空港	第1ゾーン駐車場関連工事	93,737千円
	機械装置	東京都大田区羽田空港	サウストンネル他ケーブル敷設	193,019千円
	機械装置	大阪府泉南市	関西国際空港航空機污水处理施設設備更新工事	46,444千円
減少	建物	東京都大田区羽田空港	国内貨物ターミナル地区附帯施設外灯設備除却	84,701千円
	土地	京都市下京区他	賃貸用ホテル減損	916,393千円
	建設仮勘定	東京都大田区羽田空港	第1ゾーン駐車場関連工事本勘定振替	24,260千円

4. 無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるので、「当期首残高」及び「当期増加額」並びに「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,267千円	-	-	10,267千円
賞与引当金	128,479千円	124,372千円	128,479千円	124,372千円
役員賞与引当金	26,715千円	28,355千円	26,715千円	28,355千円
固定資産撤去費用引当金	148,459千円	-	148,459千円	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.afc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第51期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月15日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月3日関東財務局長に提出。

（第52期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月2日関東財務局長に提出。

（第52期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月1日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年4月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月7日関東財務局長に提出。

2020年7月1日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

空港施設株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている空港施設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、空港施設株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【ホテル用賃貸物件の減損損失】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）に記載されている通り、会社はホテル用賃貸物件につき3,118百万円の減損損失を計上している。</p> <p>当該物件は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収益性の低下が認められ、減損の兆候があると判断された。減損の兆候のある物件については、減損損失認識の要否を判定する必要がある、さらに減損損失の認識が必要と判定された物件については、回収可能価額を見積もることにより減損損失額を測定することになる。</p> <p>減損損失の認識及び測定は、経営者によって作成及び承認された事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや割引率等を使用して実施される。事業計画の基礎となる将来期間における賃料収入（主に客室平均単価や稼働率）及び諸費用といった重要な仮定、また新型コロナウイルス感染症の収束時期についての仮定に関しては、一定の不確実性が存在し、経営者による判断の影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識及び測定の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識の要否判定に関連する内部統制の整備運用状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの予測期間につき、関連する資産の残存耐用年数及び会社の事業計画との整合性を確認した。 ・将来キャッシュ・フローについては、経営者によって作成され、承認された事業計画との整合性を検証した。 ・事業計画について、その基礎となる将来期間における賃料収入（主に客室平均単価や稼働率）及び諸費用といった重要な仮定、また新型コロナウイルス感染症の収束時期についての仮定につき、経営者と協議をし、市場動向や過去の推移等との比較分析を実施した。 ・使用価値を算定するために用いられる割引率については、基礎データの信頼性及び計算の正確性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、空港施設株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、空港施設株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

空港施設株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 山田 嗣也 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 桐山 武志 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている空港施設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、空港施設株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【ホテル用賃貸物件の減損損失】

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ホテル用賃貸物件の減損損失）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。